

川崎市上下水道事業中期計画令和3年度実施結果について

1 趣旨

上下水道事業中期計画（平成29年度～令和3年度）における、令和3年度の実施結果を取りまとめました。

2 施策体系

上下水道事業中期計画（平成29年度～令和3年度）の26の施策と60の取組は次のとおりです。

基本目標Ⅰ 安定給水の確保と安全性の向上	基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成	基本目標Ⅲ 市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保
1 良質で安全な水の安定供給【安全・安心】 (1) 水道水・工業用水の水質管理の徹底 ① 水源水質の保全 ② 安全でおいしい水の取組 ③ 工業用水の水質管理 ④ 給水管対策の推進 ⑤ 受水槽設備の適正管理に向けた支援 ⑥ 直結給水方式の導入促進 ⑦ 市立小中学校の直結給水化 (2) 県内水道事業者や企業団等との広域連携 ① ダムの相互連携等による水運用 ② 県内水道システムの再構築に向けた取組	1 災害時の機能維持【強靱】 (1) 下水道の管きよ・施設の地震対策 ① 下水管きよの地震対策 ② 水処理センター・ポンプ場の地震対策 ③ 津波対策 (2) 下水道の危機管理対策 ① 災害対応能力の強化 ② 災害時の連携強化 2 大雨・浸水への備え【安全・安心】 (1) 浸水対策 ① 重点化地区等における浸水対策 3 下水道管きよ・施設の適切な管理と更新【持続】 (1) 下水道の管きよ・施設の老朽化対策 ① 下水管きよの再整備 ② 水処理センター・ポンプ場の再構築 ③ 処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策 ④ アセットマネジメントの導入 (2) 下水道の管きよ・施設の維持管理 ① 下水管きよの維持管理 ② 処理場・ポンプ場施設の維持管理 4 快適で暮らしやすい水環境の創造【環境】 (1) 下水道の高度処理 ① 水処理センターの高度処理化 (2) 合流式下水道の改善 ① 合流式下水道の改善 (3) 下水道の未普及地域の解消 ① 下水道の未普及地域の解消 (4) 下水道の水質管理・事業場指導業務 ① 良好な放流水質の確保 ② 事業場排水の監視・指導 5 地球環境への配慮【環境】 (1) 下水道の地球温暖化対策 ① エネルギー対策 ② 温室効果ガス排出量の削減 (2) 下水道の資源・施設の有効利用 ① 資源・施設の有効利用 ② 再生資源利用の促進	1 市民サービスの充実【持続】 (1) お客さまとの信頼関係の構築 ① 川崎の上下水道の魅力の情報発信 ② 適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保 ③ 水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収 (2) お客さまの利便性の向上 ① 上下水道お客さまセンターの品質向上 ② 給水装置情報の電子化 ③ 新たなサービスの提供に向けた取組 2 国際展開の推進【環境】【持続】 (1) 官民連携による国際展開 ① かわびズネットによる海外展開 (2) 技術協力による国際貢献 ① 川崎の上下水道技術の世界への発信 3 持続可能な経営基盤の確保【持続】 (1) 持続可能な経営基盤の確保 ① 組織機構及び職員定数の見直し ② 人材育成・意識改革の推進 ③ 収益確保に向けた資産の有効活用 ④ 企業債残高の適正管理
2 災害時の機能維持【強靱】 (1) 水道・工業用水道の施設・管路の地震対策 ① 施設の耐震化 ② 水道管路の耐震化 ③ 基幹管路の強化 (2) 応急給水拠点の整備 ① 開設不要型応急給水拠点の整備 ② 災害時の飲料水確保 (3) 水道・工業用水道の危機管理対策 ① 災害対応能力の強化 ② 災害時の連携強化 ③ 火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化		
3 水道・工業用水道施設・管路の適切な管理と更新【持続】 (1) 水道・工業用水道の施設・管路の老朽化対策 ① 施設の計画的更新 ② 管路の計画的更新 (2) 水道・工業用水道の施設・管路の維持管理 ① 施設の維持管理 ② 管路の維持管理 ③ 管路付属物の維持管理		
4 水環境・地球環境への配慮【環境】 (1) 水源に係る水環境の維持 ① 水資源の効率的利用 (2) 水道・工業用水道の地球温暖化対策 ① 再生可能エネルギーの有効利用 ② 省エネルギー対策 (3) 水道・工業用水道の資源の有効利用 ① 浄水発生土の有効利用 ② 再生資源利用の促進		

3 上下水道事業中期計画における評価結果（概要）

（1）「取組の達成度」及び「今後の方向性」の評価結果

中期計画（平成29年度～令和3年度）における60の取組のうち「取組の達成度」については、「2 目標を上回って達成」が1取組、「3 目標をほぼ達成」が55取組、「4 目標を下回った」が3取組、「5 目標を大きく下回った」が1取組あり、「1 目標を大きく上回って達成」はなかった。【表1】

また、「取組の方向性」については、「I 現状のまま継続」が53取組、「II 改善しながら継続」が5取組、「III 取組規模拡大」が1取組、「VI 取組終了」が1取組あり、「IV取組規模縮小」及び「V 取組廃止」はなかった。【表2】

【表1】「取組の達成度」区分別

達成度区分	該当例	基本目標			合計
		I	II	III	
1	目標を大きく上回って達成 ◆目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ◆目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ◆目標に明記した数値を大きく上回った。	0	0	0	0
2	目標を上回って達成 ◆目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ◆目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ◆目標に明記した数値を上回った。	1	0	0	1
3	目標をほぼ達成 ◆目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ◆途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ◆目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ◆おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	23	20	12	55
4	目標を下回った ◆目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ◆目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ◆目標に明記した数値を下回った。 ◆所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	2	1	0	3
5	目標を大きく下回った ◆目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ◆目標に明記した数値を大きく下回った。	1	0	0	1

【表2】「今後の取組の方向性」区分別

方向性区分	該当例	基本目標			合計
		I	II	III	
I	現状のまま継続 ◆計画どおり取組を継続する場合	25	20	8	53
II	改善しながら継続 ◆事業費等は変更せず、社会環境の変化や課題に対応するため、取組の手法等を見直す場合	1	0	4	5
III	取組規模拡大 ◆計画事業費に対して予算や人員等を増加させ、一層の課題解決を図る場合	0	1	0	1
IV	取組規模縮小 ◆計画事業費に対して予算や人員等を縮減させ、効率化等の改善、改良、見直しを図る場合	0	0	0	0
V	取組廃止 ◆見直し等により取組を廃止する場合	0	0	0	0
VI	取組終了 ◆計画どおりに取組を終了する場合	1	0	0	1

（2）中期計画の評価結果について

中期計画（平成29年度～令和3年度）における令和3年度の「取組の達成度」については、基本目標Iのうち、1取組については目標を上回って達成した。2取組については、自然環境などの外部要因により目標を下回り、1取組については新型コロナウイルス感染症の影響により目標を大きく下回った。基本目標IIのうち、1取組については令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえた浸水対策手法の見直しなどの影響により目標を下回った。そのほか55取組は目標をほぼ達成しており、全体としての取組目標は順調に達成した。

「今後の取組の方向性」については、現状のまま継続する取組が53取組となった一方で、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえて改善を検討する必要がある取組が5取組、令和元年東日本台風の浸水被害を踏まえた対策に伴い取組規模を拡大する必要がある取組が1取組、計画どおり取組を終了する取組が1取組あった。今後については、これらの方向性を踏まえた取組を推進していく。

4 上下水道事業中期計画 令和3年度取組実施結果一覧

【基本目標Ⅰ 安定給水の確保と安全性の向上】

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分																					
					年度	目標	実績		年度	決算額																							
1	良質で安全な水の安定供給	① 水道水・工業用水の水質管理の徹底	<p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆川崎市の主要な水源である相模湖・津久井湖において、富栄養化の進行により異常発生するアオコを抑制する対策や、流域の関係事業所に対する水質汚濁防止の協力要請を県内水道事業者等と共同で実施する。 ◆相模湖上流域の災害防止や有効貯水容量の回復等を目的として、相模湖を中心とする相模貯水池において、年間15万m³の浚せつを実施する。 <p>【令和3年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆相模湖・津久井湖において、富栄養化の進行により異常発生するアオコに対して、県内事業者等と共同で、エアレーション装置の運用やアオコフェンスを設置して、アオコ抑制対策を継続する。 ◆相模湖上流域の災害防止や有効貯水容量の維持等を目的として、相模湖を中心とする相模貯水池の浚せつを実施する。 ◆相模湖・津久井湖への水質汚濁を防止するため、水源を共にする県内水道事業者と企業団による特定事業場等への水質汚濁防止の協力要請を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆富栄養化の進行により異常発生するアオコに対して、エアレーション装置による抑制対策を実施した。 ◆相模湖上流域の災害防止や有効貯水容量の回復等を目的に、共同事業者として相模貯水池の浚せつを実施した。令和3年度は、主に運搬距離の長い下流部で浚せつを行ったことから作業効率が低下し、計画目標を下回った。 ◆水源域の特定事業所等に対し、水質汚濁防止の協力を要請するなど、保全活動を実施した。 ◆水源地域で発生した水質事故については、情報共有化による連携を行い、水道水の安全性に係るリスクを低減化した。 ◆水源水質の保全の取組を継続することにより、良質で安全な水の安定供給につながった。 	<p>相模貯水池の有効貯水容量</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>4,042万m³</td></tr> <tr><td>H29</td><td>4,000万m³以上</td><td>4,004万m³</td></tr> <tr><td>H30</td><td>4,000万m³以上</td><td>3,990万m³</td></tr> <tr><td>R1</td><td>4,000万m³以上</td><td>3,946万m³</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>最終年度目標（R1まで）</td><td colspan="2">4,000万m³以上の確保</td></tr> </table>			H28末	-	4,042万m ³	H29	4,000万m ³ 以上	4,004万m ³	H30	4,000万m ³ 以上	3,990万m ³	R1	4,000万m ³ 以上	3,946万m ³	R2	-	-	R3	-	-	最終年度目標（R1まで）	4,000万m ³ 以上の確保		4 目標を下回った	水道事業費用		◆今後も、県内水道事業者等と共同で水源水質の保全を図ることにより、良質で安全な水道水の安定供給を確保する。 ◆水源を共にする県内水道事業者と企業団による情報共有システムを活用することにより、水質事故情報や水源水質検査結果等について、連携の強化に努める。	Ⅰ 現状のまま維持
			H28末	-	4,042万m ³																												
			H29	4,000万m ³ 以上	4,004万m ³																												
H30	4,000万m ³ 以上	3,990万m ³																															
R1	4,000万m ³ 以上	3,946万m ³																															
R2	-	-																															
R3	-	-																															
最終年度目標（R1まで）	4,000万m ³ 以上の確保																																
<p>相模貯水池の浚せつ</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H29</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R2</td><td>15万m³</td><td>16.1万m³</td></tr> <tr><td>R3</td><td>15万m³</td><td>14.1万m³</td></tr> <tr><td>最終年度目標</td><td colspan="2">年15万m³</td></tr> </table>			H28末	-	-	H29	-	-	H30	-	-	R1	-	-	R2	15万m ³	16.1万m ³	R3	15万m ³	14.1万m ³	最終年度目標	年15万m ³		工業用水道事業費用									
H28末	-	-																															
H29	-	-																															
H30	-	-																															
R1	-	-																															
R2	15万m ³	16.1万m ³																															
R3	15万m ³	14.1万m ³																															
最終年度目標	年15万m ³																																
最終年度目標			16億円																														
1	良質で安全な水の安定供給	② 安全でおいしい水の取組	<p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆危害原因事象を常に把握し対応する「水安全計画」を実行することで総合的な水質管理を行い、「水質検査計画」を通じて水質検査情報を提供する。 ◆常に原水の水質状況に適した浄水処理を実施し、より効率的な浄水処理方法を調査・検討する。 ◆水質検査の精度と信頼性を「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」により確保する。 ◆水源において、水源を共にする県内水道事業者や企業団で設置した広域水質管理センターにて水源水質検査を実施し、水源水質事故発生時は情報を共有化した連携を行い、水の安全に係るリスクの低減化を図る。 ◆塩素臭の少ないおいしい水を供給するため、水道水の安全性を守りつつ残留塩素濃度の低減化を企業団と連携して進める。 <p>【令和3年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆良質でおいしい水を供給するため、危害原因事象を常に把握し対応する「水安全計画」の実行により総合的な水質管理を行う。 ◆「令和3年度水質検査計画」に基づく水質検査を行い、ウェブサイトなどで情報提供を継続する。 ◆水質検査の精度と信頼性を確保するため、水道GLPに基づく精度管理や信頼性保証システムを継続する。 ◆活性炭接触池の運用とかび臭物質除去能力の高い粉末活性炭の使用による異臭味対策を実施する。 ◆塩素臭の少ないおいしい水を供給するため、残留塩素濃度低減化への取組を実施する。 ◆広域水質管理センターによる水源水質検査と水源水質事故情報については、迅速に情報共有を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「水安全計画」の実施により、総合的な水質管理を行った。 ◆「水質検査計画」に基づいた水質検査を行い、結果を公表した。 ◆水道GLPに基づいた品質管理システムを水質検査に適用し、精度と信頼性を確保した。 ◆高塩基度ポリ塩化アルミニウムや高機能活性炭を使用した浄水処理で、より効率的な浄水処理を行った。 ◆塩素臭の少ないおいしい水の供給のため残留塩素濃度低減化計画に基づいた残留塩素濃度管理により、計画目標値を上回った。 ◆広域水質管理センターによる水源水質検査と水源水質事故情報については、迅速に情報共有を行った。 ◆水道GLPに基づいた品質管理システムで水質検査を実施し、水道法に基づく水質基準値を満たした供給水を継続して提供することで、より良質な水道水の安全性と信頼性を継続的に確保した。 ◆塩素臭の少ないおいしい水を供給することができるようになった。 	<p>水道水質基準適合率</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>100%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>最終年度目標</td><td colspan="2">100%の確保</td></tr> </table>			H28末	-	100%	H29	100%	100%	H30	100%	100%	R1	100%	100%	R2	100%	100%	R3	100%	100%	最終年度目標	100%の確保		3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆水道水の品質向上を目指すため、効果的な浄水処理の調査・研究を実施し、より良質で安全な水の安定供給に努める。	Ⅰ 現状のまま維持
			H28末	-	100%																												
			H29	100%	100%																												
H30	100%	100%																															
R1	100%	100%																															
R2	100%	100%																															
R3	100%	100%																															
最終年度目標	100%の確保																																
<p>残留塩素濃度低減化目標達成率</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>32.1%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>38.0%</td><td>46.7%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>41.0%</td><td>38.1%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>44.0%</td><td>65.3%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>60.0%</td><td>61.3%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>60.0%</td><td>62.2%</td></tr> <tr><td>最終年度目標</td><td colspan="2">60.0%</td></tr> </table>			H28末	-	32.1%	H29	38.0%	46.7%	H30	41.0%	38.1%	R1	44.0%	65.3%	R2	60.0%	61.3%	R3	60.0%	62.2%	最終年度目標	60.0%		5億円									
H28末	-	32.1%																															
H29	38.0%	46.7%																															
H30	41.0%	38.1%																															
R1	44.0%	65.3%																															
R2	60.0%	61.3%																															
R3	60.0%	62.2%																															
最終年度目標	60.0%																																
最終年度目標			16億円																														
1	良質で安全な水の安定供給	③ 水工業用水の	<p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆工業用水道事業法に則った水質測定項目による水質管理を徹底し、本市で設定した水質目標値を達成する。 ◆水質状況を常時監視し、適正な浄水処理をするとともに、効率的な浄水処理方法の導入を進める。 <p>【令和3年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆工業用水道事業法に則った水質測定項目による水質管理を徹底し、浄水処理施設での適正な浄水処理と供給水の常時水質監視を継続して実施する。 ◆沈でん池での適正な凝集処理のため、pH調整を目的とした硫酸注入設備の運用により、効率的な浄水処理を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆硫酸注入設備の運用による適正な浄水処理の実施及び連続水質計器を使用した常時監視により、水質管理を徹底したことで、川崎市工業用水水質目標値に沿った工業用水を継続して供給した。 	<p>工業水質目標達成率</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>100%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>最終年度目標</td><td colspan="2">100%の確保</td></tr> </table>			H28末	-	100%	H29	100%	100%	H30	100%	100%	R1	100%	100%	R2	100%	100%	R3	100%	100%	最終年度目標	100%の確保		3 目標をほぼ達成	工業用水道事業費用		◆使用者に対し、常に本市で設定した水質目標値に沿った工業用水を供給する必要がある。	Ⅰ 現状のまま維持
			H28末	-	100%																												
			H29	100%	100%																												
H30	100%	100%																															
R1	100%	100%																															
R2	100%	100%																															
R3	100%	100%																															
最終年度目標	100%の確保																																
最終年度目標			1億円																														
最終年度目標			16億円																														

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度の取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分																											
					年度	目標	実績		年度	決算額																													
1 良質で安全な水の安定供給	(1) 水道水・工業用水の水質管理の徹底	④ 給水管対策の推進	<p>【取組の概要】</p> <p>◆給水装置の維持管理は、使用者・所有者であるお客さまが自ら管理する必要があるが、古くなった給水管は、水質への影響や漏水による道路陥没などの二次災害につながる事が懸念されている。</p> <p>◆配水管が埋設されている公道部等を対象に、現在、老朽給水管の更新を進めているが、今後も新たな給水管対策として、対象範囲外の老朽給水管への取組を実施することにより、漏水防止と安全でおいしい水の提供を進める。</p> <p>【令和3年度の取組内容】</p> <p>◆配水管が埋設されていない公道部を対象に配水管を布設し、輻輳する老朽給水管を解消する。</p>	<p>◆昨年度以前に未施工となった課題のある工事箇所を再度調整し、老朽給水管更新目標達成率0.9%増を達成した。</p> <p>◆新たな給水管対策である輻輳する老朽給水管の解消を3.7km実施した。</p> <p>◆老朽給水管が更新されたことにより、給水管からの漏水防止や水質の安全性の向上が図られた。</p>	老朽給水管更新目標達成率			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆老朽給水管対策が概ね完了し、道路上の老朽給水管がほぼ解消されたことから施策取組内容の見直しを行い、今後は給水管対策を「給水管の保全」とし、漏水調査、管路付属物の保守点検と合わせて予防保全の取組として継続していく。	I 現状のまま維持																											
		H28末	-	89.0%	H29	95.5%	93.3%		H30	100%			96.9%	R1	-	97.9%	R2	-	98.7%	R3	-	99.6%	最終年度目標（H30完了）	100%	輻輳給水管対策延長	H29	25億6,282万円	H30	18億2,564万円	R1	6億1,896万円	R2	6億8,475万円	R3	9億1,964万円	累計	66億1,182万円	計画事業費	126億円
		H28末	-	-	H29	-	-		H30	-			-	R1	-	-	R2	3.5km	3.5km	R3	3.5km	3.7km	最終年度目標	年3.5km	計画事業費	0.3億円													
		⑤ 受水槽設備の適正管理に向けた支援	<p>【取組の概要】</p> <p>◆水道法及び条例に基づく年1回の定期検査の受検義務のない小規模受水槽（有効容量8m以下）を対象に、3年で市内を一巡する無料の点検調査と広報等による積極的な啓発活動を行う。</p> <p>◆衛生行政との連携を強化し、点検調査実施率の向上に向け取り組む。</p> <p>【令和3年度の取組内容】</p> <p>◆小規模受水槽の点検調査は、川崎区の対象施設に調査を実施する。</p> <p>◆小規模受水槽の管理状況等について、点検調査報告書により設置者等へ情報提供する。</p> <p>◆衛生行政との情報共有を図るため、受水槽の設置・撤去に関する情報及び前年度の点検調査結果を情報提供する。</p>	<p>◆幸区・中原区・高津区にある小規模受水槽（有効容量8m以下）を対象に点検調査を実施し、管理状況を設置者に情報提供した。</p> <p>◆受水槽の設置・撤去に関する情報等について、衛生行政と情報の共有化を図った。</p> <p>◆点検調査を実施した小規模受水槽については、設置者が管理状況を把握することにより衛生管理意識が向上し、受水槽の利用者が安全でおいしい水道水を利用できるようになった。</p>	小規模受水槽の点検調査頻度			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆適正管理に向けた啓発活動が必要なことから、引き続き、小規模受水槽（有効容量8m以下）を対象に点検調査を実施していく。	I 現状のまま維持																											
H28末	-	3年で一巡	H29	3年で一巡	3年で一巡	H30	3年で一巡		3年で一巡	R1			3年で一巡	3年で一巡	R2	3年で一巡	3年で一巡	R3	3年で一巡	3年で一巡	最終年度目標	3年で一巡	計画事業費	0.3億円															
		⑥ 直導結入給水促進方式の	<p>【取組の概要】</p> <p>◆直結式給水のさらなる普及を図るため、給水管内の流速制限緩和や高層階建築物への多段式直結増圧式給水の採用に向けた取組を推進する。</p> <p>◆直結給水方式への切替えを促進するため、様々な媒体を通じ積極的なPRを実施する。</p> <p>【令和3年度の取組内容】</p> <p>◆給水装置工事相談窓口での直結給水方式への切替えを促進する。</p>	<p>◆これまで段階的に直結給水の規制緩和を実施してきたことや、給水装置工事相談窓口などにおいて継続的なPRを行ってきたことにより、既設受水槽の老朽化による設備の更新の際に、直結給水を選択する使用者が増え、直結給水率は前年度比0.5%増となった。なお、策定時の目標値「直結給水率76.5%以上」は、平成30年度に達成している。</p> <p>◆良質な水道水が蛇口まで直接届けられ、小規模受水槽の点検清掃等の維持管理費や電気代の節減ができるとともに、省エネ効果も見込める。また、受水槽が不要となるため、受水槽設置スペースを有効に活用することができる。</p>	直結給水率			3 目標をほぼ達成	-		◆策定時の数値目標は達成したが、今後も引き続き、直結給水のPRを実施し、給水装置工事相談窓口での直結給水方式への切替えを促進していく。	I 現状のまま維持																											
H28末	-	75.2%	H29	75.5%	75.9%	H30	76.1%		76.9%	R1			76.5%以上	77.6%	R2	76.5%以上	78.3%	R3	76.5%以上	78.9%	最終年度目標	76.5%以上	計画事業費	-															
		⑦ 直結給水化	<p>【取組の概要】</p> <p>◆市立小中学校の直結給水化を教育委員会と共同で推進し、次世代を担う子どもたちに安全でおいしい水を提供する。</p> <p>◆新鮮で冷たくおいしい水をいつでも飲めることで、蛇口から直接水道水を飲む文化の継承を図るとともに、配水管の水圧を有効利用し、ポンプ設備等の消費電力を削減することで、環境負荷の低減を図る。</p> <p>【令和3年度の取組内容】</p> <p>◆有馬小学校、梶ヶ谷小学校の直結給水化を実施する。</p>	<p>◆教育委員会の計画に基づき、有馬小学校、梶ヶ谷小学校の直結給水化を実施した。</p> <p>◆令和3年度の計画目標については、学校関係者等と調整した結果、直結給水化を実施可能な学校が2校であったため、計画目標を2校と設定し、計画目標を達成した。</p> <p>◆直結給水化を実施した学校については、受水槽を介さない、冷たくおいしい水を蛇口から直接飲むことができるようになった。</p>	市立小中学校への直結給水化の推進			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆次世代を担う子どもたちに、水道水の安全性やおいしさを理解してもらうとともに、ポンプ設備等の消費電力を削減し、環境負荷の低減を図るため、教育委員会と協力して小中学校の直結給水化を推進していく。	I 現状のまま維持																											
H28末	-	-	H29	2校	2校	H30	1校		1校	R1			1校	1校	R2	1校	1校	R3	2校	2校	最終年度目標	年2～3校程度	計画事業費	0.5億円															

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度の取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
1	良質で安全な水の安定供給	① ダムの相互連携等による水運用 ② 県内水道システムへの再構築に向けた取組	【取組の概要】 ◆水源を共にする県内水道事業者や企業団等と連携し、相模川水系の相模ダム、城山ダム及び宮ヶ瀬ダムの貯水量に応じた運用や相模川、酒匂川の2水系の運用により、安定的な水の供給を継続する。 【令和3年度の取組内容】 ◆相模川水系の相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダムを導水路で連携することにより、効率的な運用を継続し、少雨などに備える。 ◆企業団の施設を中心として、相模川水系と酒匂川水系を連携することで一体的に運用し、少雨などに備える。	◆相模川水系の相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダムを導水路で連携することにより、効率的な運用と、企業団施設を中心とした相模川水系と酒匂川水系の連携による一体的な運用を行うことにより、水の安定供給を図った。 ◆相模川水系の相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダムを導水路で連携することにより、効率的な運用を継続した。 ◆企業団の施設を中心として、相模川水系と酒匂川水系を連携することで一体的に運用した。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		◆良質で安全な水の安定供給を図るためダムの相互連携等による水運用を今後も継続実施する。	I 現状のまま維持
			【取組の概要】 ◆水源を共にする県内水道事業者や企業団と連携し、浄水場等の基幹施設の老朽化などといった共通する課題に対応するため、将来の県内需要の減少を見据えた上流取水の優先的利用や系統間のさらなるバックアップ機能向上など、県内の水道システムの再構築に向けて検討を進める。 【令和3年度の取組内容】 ◆水源を共にする県内水道事業者や企業団とともに、県内水道施設の効率的な更新や環境負荷低減のため、取水位置の上流移転・水道システムの再構築についての検討や上流取水の優先利用についての検討を進める。	◆水源を共にする県内水道事業者や企業団で、最適な水道システムの実現に向けて、浄水場の再編に伴う5事業者共通の施設整備内容やその費用負担方法、取水・導水の一体的運用の方法などについて検討を進めた。 ◆取水位置の上流移転の実現に向けて、水資源・環境・防災・エネルギーなど関係機関との連携を推進した。 ◆取水位置の上流移転・水道システムの再構築や上流取水の優先利用を行うにあたり、課題解決に向けた取組を行い、一定の進捗が図れた。	数値目標設定なし				3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		
2	災害時の機能維持	① 施設の耐震化 ② 水道管路の耐震化	【取組の概要】 ◆水道施設について、配水池や配水塔の耐震化を進め、令和4年度を目標に全ての配水池・配水塔の耐震化を完了する。 ◆工業用水道施設について、耐震化を進め浄水施設の耐震化を完了する。 【令和3年度の取組内容】 [水道事業] ◆黒川高区配水池の令和4年度の耐震化完了に向け、耐震補強工事を推進する。 ◆千代ヶ丘配水塔の令和4年度の耐震化完了に向け、更新工事を推進する。 [工業用水道事業] ◆稲田取水所の令和4年度の耐震化完了に向け、耐震補強工事を推進する。	[水道事業] ◆黒川高区配水池の令和4年度の耐震化完了に向け、耐震補強工事を推進した。 ◆千代ヶ丘配水塔の令和4年度の耐震化完了に向け、更新工事を推進した。 ◆配水池・配水塔の耐震化を推進し、災害時にも安定した給水を継続できる確実性が高まった。 [工業用水道事業] ◆稲田取水所の令和4年度の耐震化完了に向け、耐震補強工事を推進した。	配水池・配水塔の耐震化率			3 目標をほぼ達成		水道事業費用		◆大規模地震の発生時にも市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するため、水道施設及び工業用水道施設の耐震化を着実に進めていく。
			【取組の概要】 ◆水道管路について約40kmの更新を年間目標として、主に経年化が進行した管路の更新を実施し、併せて耐震化を進める。 ◆上記のうち、重要施設(市立小・中・高等学校等の避難所及び重要な医療機関)への供給ルートや地震時の被害が懸念される老朽配水管を重要な管路と位置付け、令和4年度を目標に耐震化を完了する。 【令和3年度の取組内容】 ◆経年化が進行した管路の更新を実施し、併せて耐震化を実施する。 ◆重要な管路の耐震化工事を実施する。	◆重要な管路を含む水道管路の更新を約54km実施し、併せて耐震化を図ることで、重要な管路の耐震化率96.2%、管路の耐震化率38.8%となった。 ◆重要な管路の耐震化率は、関連機関の許可や他企業との協議・調整、地域住民への説明等に時間を要し、工期を延長したことから完成が次年度となるものがあり、目標をわずかに下回った。 ◆重要な管路の耐震化率及び管路の耐震化率が向上し、災害時にも安定した給水を継続できる確実性が高まった。	重要な管路の耐震化率				3 目標をほぼ達成	水道事業費用		
H28末 - 64.4% H29 67.8% 67.8% H30 98.5% 98.5% R1 98.5% 98.5% R2 98.5% 98.5% R3 98.5% 98.5% 最終年度目標 98.5%以上			H29完了) 100%		H29 17億6,340万円 H30 50億6,663万円 R1 8億6,474万円 R2 5,208万円 R3 7,328万円 累計 78億2,012万円 計画事業費 78億円		H29 0円 H30 8,199万円 R1 0円 R2 4,350万円 R3 0円 累計 1億2,549万円 計画事業費 3億円					
H28末 - 30.2% H29 31.8% 32.0% H30 33.4% 33.5% R1 35.0% 34.9% R2 36.7% 36.7% R3 38.3% 38.8% 最終年度目標 38.3%			38.3%		H29 47億2,269万円 H30 47億7,470万円 R1 46億9,794万円 R2 58億0,088万円 R3 80億1,391万円 累計 199億9,621万円 計画事業費 325億円							

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
2 災害時の機能維持	(1) 水道・工業用水道の施設・管路の地震対策	③ 基幹管路の強化	【取組の概要】 ◆基幹管路は、耐震化率は高いものの経年化が進行しており、将来における更新や漏水事故・維持管理等への対応を強化するため、基幹管路の二重化・ネットワーク化を進める。 ◆基幹管路の更新にあたっては、現在の規模を維持するのではなく、将来のニーズを見据えて水需要の減少等を考慮する必要があり、更新にあわせて口径の適正化を進める。 【令和3年度取組内容】 [水道事業] ◆黒川配水池・千代ヶ丘配水塔送水連絡管（千代ヶ丘2号送水管）整備工事を推進する。 ◆高石2号送水・高石配水連絡管（東百合丘配水管）整備工事を推進する。 [工業用水道事業] ◆基幹管路の更新を見据え、更新スキームに基づき浄水場等連絡管の基本設計業務を実施する。	[水道事業] ◆黒川配水池・千代ヶ丘配水塔送水連絡管（千代ヶ丘2号送水管）整備工事を推進した。 ◆高石2号送水・高石配水連絡管（東百合丘配水管）整備工事を推進した。 ◆基幹管路の二重化・ネットワーク化に向けた送・配水連絡管の整備を進め、一定の進捗が図れた。 [工業用水道事業] ◆基幹管路の更新を見据え、更新スキームに基づき浄水場等連絡管の基本設計業務を実施した。 ◆経年化が進行する送水管の更新等に向けて整備する浄水場等連絡管の基本設計業務の進捗が図れた。	水道事業の連絡管整備			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆将来にわたり、市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するため、基幹管路の二重化・ネットワーク化を含めた計画的な更新を着実に進めていく。	I 現状のまま維持
			H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- - - - 2路線着手 -	生田送水管整備完了 - - - 2路線着手 -	H29 H30 R1 R2 R3 累計	0円 3,165万円 8,126万円 710万円 7億4,426万円 8億6,427万円					
				最終年度目標		2路線着手		計画事業費	54億円			
							工業用水道事業費用					
							H29 H30 R1 R2 R3 累計		2,182万円 0円 0円 0円 6,483万円 8,665万円			
							計画事業費		0.3億円			
2 災害時の機能維持	(2) 応急給水拠点の整備	① 開設不要型応急給水拠点の整備	【取組の概要】 ◆避難所に指定されている全ての市立小中学校や配水池・配水塔の一部に開設不要型応急給水拠点の整備を進め、令和5年度を目標に全市立小中学校165校と配水池・配水塔など7箇所への整備を完了させる。 【令和3年度取組内容】 ◆市立小中学校21校に整備する。	◆市立小中学校22校を整備し、開設不要型応急給水拠点の整備率は67.8%となった。 ◆市立小中学校への設置は、関係者との調整等により同時に実施する配水管更新工事を前倒ししたことから、計画を1校上回った。 ◆開設不要型応急給水拠点については、市立小中学校111校（109箇所）、配水池・配水塔7箇所の開設不要型応急給水拠点の整備が完了し、災害時に蛇口をひねるだけで応急給水を受けることができるようになった。	開設不要型応急給水拠点の整備率			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆応急給水の利便性・迅速性を高めるため、引き続き開設不要型応急給水拠点の整備を推進していく。	I 現状のまま維持
			H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- 26.2% 34.5% 42.5% 54.0% 66.1%	17.4% 26.2% 33.3% 43.1% 55.2% 67.8%	H29 H30 R1 R2 R3 累計	1,774万円 2,552万円 2,503万円 1,551万円 5,253万円 1億3,632万円					
				最終年度目標		66.1%		計画事業費	2億円			
2 災害時の機能維持	(2) 応急給水拠点の整備	② 災害時の飲料水確保	【取組の概要】 ◆配水池・配水塔の耐震化に併せて、2池以上ある配水池・配水塔の1池に緊急遮断弁を整備し、平成30年度を目標に災害時の水量として約16万m ³ （市の予測ピーク人口に対して約35日分の飲料水に相当する水道水）を確保する。 【令和4年度取組内容】 ◆黒川高区配水池の令和4年度の耐震化完了に向け、耐震補強工事を推進する。	◆黒川高区配水池の令和4年度の耐震化完了に向け、耐震補強工事を推進した。 ◆平成30年度の目標である約16万m ³ の確保が完了し、さらに黒川高区配水池を整備することでより多くの水量を確保することができるようになる。	災害時の確保水量			3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		◆大規模地震の発生時にも市民生活に必要な水道水を供給するため、水道施設・管路の耐震化及び開設不要型応急給水拠点の整備とあわせて、着実に災害時の水量確保を進めていく。	I 現状のまま維持
			H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- 24日分 35日分以上 35日分以上 35日分以上 35日分以上	23日分 24日分 35日分 35日分 35日分 35日分	H29 H30 R1 R2 R3 累計	- - - - - -					
				最終年度目標（H30完了）		35日分以上の確保		計画事業費	-			
2 災害時の機能維持	(3) 水道・工業用水道の危機管理対策	① 災害対応能力の強化	【取組の概要】 ◆上下水道局防災計画及び業務継続計画（BCP）に基づく、事前対策の推進と訓練による行動計画の定着を図るとともに、災害対策訓練や被災都市への支援活動の経験を踏まえ、上下水道局防災計画及び業務継続計画の実効性を高めるため、継続的な検証・見直しを行う。 ◆水道技能スペシャリストとしての活動を通じて技能のレベルアップを図るとともに、その経験を職場に還元することで局全体の災害対応能力の強化及び技能の継承に努める。 【令和3年度取組内容】 ◆上下水道局防災計画及び業務継続計画に基づく事前対策を実施する。 ◆上下水道局防災計画及び業務継続計画に基づく災害対策訓練を実施する。 ◆上下水道事業間の相互理解を深め、災害時の円滑な相互応援体制の構築を目的とした危機管理研修を実施する。 ◆市民と協働した災害時の対応研修を実施する。 ◆九都県市合同防災訓練（川崎市総合防災訓練）での応急給水・復旧訓練を実施する。 ◆水道技能スペシャリスト制度による災害対策能力を強化する。	◆職員を対象とした訓練については、コロナ禍であったが、メールや電話による情報伝達訓練とするなどの対応により、局災害対策訓練を含め9回実施した。 ◆拠点開設に協力する旨の届出がされた応急給水拠点における組立・給水訓練については、住民参加型訓練となることから新型コロナウイルス感染症の影響により計画値を下回った。	職員を対象とした訓練回数			5 目標を大きく下回った	水道事業費用		◆災害対応能力を強化していくためには、防災計画と業務継続計画を基本とする対応準備とそれをチェックする訓練が重要であるため、引き続き取組を継続する。	I 現状のまま維持
			H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- 7回 9回 11回 10回 10回	8回 9回 9回 10回 10回 9回	H29 H30 R1 R2 R3 累計	6,095万円 8,847万円 9,302万円 5,531万円 4,549万円 3億4,323万円					
				最終年度目標		年4回		計画事業費	3億円			
							工業用水道事業費用					
							H29 H30 R1 R2 R3 累計		- 512万円 546万円 76万円 138万円 1,272万円			
							計画事業費		-			

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分											
					年度	目標	実績		年度	決算額													
2 災害時の機能維持	水道・工業用水道の危機管理対策	② 災害時の連携強化	<p>【取組の概要】</p> <p>◆大規模地震により本市の水道・工業用水道施設が被害を受けた場合など非常時に対応するため、他都市、関係団体等の応援協定に基づく体制の強化を図る。</p> <p>◆水道では、隣接する東京都と連携し、相互に水の応援ができる体制を整え定期的に運用訓練を実施するとともに、応援幹事都市である静岡市と資機材の応援や職員の派遣など災害相互応援訓練を継続して実施する。</p> <p>◆工業用水道では、利用者協議会等との連絡調整により工業用水道利用者との情報の共有化を図る。</p> <p>◆災害時や渇水時など水源に係る危機事象に対応するため、水源を共にする県内水道事業者や企業団との相互連携により、緊急時にも柔軟に対応する。</p> <p>【令和3年度取組内容】</p> <p>◆「日本水道協会災害相互応援」及び「19大都市水道局災害相互応援に関する覚書」に基づく災害相互応援訓練を実施する。</p> <p>◆静岡市及び札幌市と締結した「情報連絡調整担当水道事業者としての活動に関する覚書」に基づく訓練を実施する。</p> <p>◆「東京都と川崎市における連絡管に関する基本協定」に基づく訓練を実施する。</p> <p>◆工業用水利用者協議会との情報共有を行う。</p> <p>◆上下水道事業者間の相互理解を深め、災害時の円滑な相互応援体制の構築を目的とした危機管理研修を実施する。</p>	<p>◆他事業者との訓練は、コロナ禍であったが、実地訓練等は感染症対策を徹底しながら、災害相互訓練等はメールや電話による情報伝達訓練とするなどの対応により実施した。</p> <p>◆各事業者との訓練を通じて、相互連携の必要性を再確認し、実効性を高めることができた。</p>	他事業者等との訓練回数			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆災害時の連携を強化していくためには、事業者間の情報共有や訓練が重要であるため、引き続き取組を継続する。	I 現状のまま維持											
			H28末	-	5回	H29	5回		6回	H30			6回	7回	R1	8回	8回	R2	7回	6回	R3	7回	6回
3 水道・工業用水道施設の適切な管理と更新	③ 及び火山噴火対策による降灰対策	① 施設の計画的更新	<p>【取組の概要】</p> <p>◆火山噴火による降灰から浄水処理への影響の軽減を図るとともに、ドローン等によるテロ行為やその他の不法行為による原水への異物混入のリスク等を防ぐため、長沢浄水場の水道用沈でん池及び活性炭接触池を覆蓋化する。</p> <p>【令和3年度取組内容】</p> <p>◆長沢浄水場沈でん池及び活性炭接触池の覆蓋設置工事を実施する。</p>	<p>◆長沢浄水場沈でん池及び活性炭接触池の覆蓋設置工事を実施した。</p> <p>◆長沢浄水場沈でん池・活性炭接触池覆蓋設置工事を進め、進捗が図れた。</p>	長沢浄水場の覆蓋化施設数			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆長沢浄水場の水道用沈でん池及び活性炭接触池の覆蓋化が令和3年度に完成した。	VI 取組終了											
			H28末	-	1施設	H29	1施設		1施設	H30			1施設	1施設	R1	1施設	1施設	R2	3施設	1施設	R3	3施設	3施設
3 水道・工業用水道施設の適切な管理と更新	① 施設の計画的更新	① 施設の計画的更新	<p>【取組の概要】</p> <p>◆アセットマネジメントに基づき、適切な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、将来の更新需要の見直しを検討し、優先度を定めながら計画的な施設の更新を実施する。</p> <p>【令和3年度取組内容】</p> <p>◆長沢浄水場排水処理施設において、更新工事を実施する。</p> <p>◆主要設備の計画的な更新を実施する。</p>	<p>◆長沢浄水場排水処理施設において、更新工事を推進した。</p> <p>◆主要設備の更新を計画的に実施した。</p> <p>◆経年化した主要な設備を計画的に更新したことにより、安定した施設の運営が図られた。</p>	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆将来にわたり、市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するため、アセットマネジメントに基づいた計画的な施設の更新を着実に進めていく。	I 現状のまま維持											
			H28末	-	-	H29	-		-	H30			-	-	R1	-	-	R2	-	-	R3	-	-
								工業用水道事業費用															
								H29	4億7,089万円	H30	1億4,948万円	R1	3億2,266万円	R2	5億4,037万円	R3	2億9,767万円	累計	17億8,107万円	計画事業費	41億円		

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度の取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分	
					年度	目標	実績		年度	決算額			
3	水道・工業用 水道施設・管路の適切な 管理と更新	(1) 水道・工業用 水道の老朽化対策 施設・ 更新	【取組の概要】 ◆アセットマネジメントに基づき、水道・工業用水道の管路を計画的に更新する。 ◆口径350mm以下の小口径管路は、引き続き老朽配水管の更新を進め、老朽配水管解消後には、使用年数（経年年数）60年以内での更新を進める。 ◆口径400mm以上の中大口径管路は、材質や継手形式のほか、重要度や耐震性などを考慮し、健全度を確保した上で、長寿命化を図りながら計画的に更新を進める。 ◆水道管路は、総延長約2,500kmとなっており、約40kmの更新を年間目標として、主に経年化が進行した管路の更新を進める。 【令和3年度の取組内容】 〔水道事業〕 ◆水道管路の更新を約40km実施する。 ◆1号配水本管など中大口径管路の計画的な更新を実施する。 〔工業用水道事業〕 ◆経年化した管路の更新を実施する。	〔水道事業〕 ◆水道管路の更新を約54km実施した。 ◆1号配水本管など中大口径管路の計画的な更新を推進した。 ◆工期延期により工事の完成が昨年度から今年度となった工事があり、更新延長が増加したため目標を上回った。 ◆水道管路の更新を約54km実施し、併せて耐震化を図るなど、漏水事故の抑制と安定給水の確保を図った。 〔工業用水道事業〕 ◆経年化した管路の更新を実施した。 ◆経年化した管路の更新を実施し、漏水事故の抑制と安定給水の確保を図った。	水道管路の更新延長			2 目標を上回って達成	工業用水道事業費用		◆将来にわたり、市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するため、アセットマネジメントに基づいた計画的な管路の更新を着実に進めていく。	I 現状のまま維持	
			H28末	-	45km	H29	40km		45km	H29			134万円
			H30	40km	39km	R1	40km		36km	H30			326万円
							R2	2億4,424万円					
							R3	3億5,494万円					
							R3	608万円					
							累計	6億0,985万円					
							最終年度目標	年40km	計画事業費	21億円			
									※水道事業費用は“水道管路の耐震化”の取組に含まれる。				
3	水道・工業用 水道施設・管路の適切な 管理と更新	(2) 水道・工業用 水道の施設・ 管路の維持管理	【取組の概要】 ◆運転管理や点検調査などの結果のほか、修繕工事の実績等の維持管理データの蓄積を行うとともに、これらのデータを活用して、施設の適切な維持管理を実施する。 【令和3年度の取組内容】 ◆施設の巡視及び定期点検を実施し、異常個所の早期発見や補修作業を適切に行い、施設の長寿命化に努める。 ◆維持管理のより効率的、効果的な実施に向けて、維持管理データと設備台帳を統一的に管理するため、水道設備管理システムを適切に運用する。	◆浄水場、配水施設等の日常点検（巡視）、定期点検（月例、3か月、6か月、年次）を行い、異常個所の早期発見や補修作業を適切に実施した。 ◆より効率的、効果的な維持管理を実施するため、維持管理データと設備台帳を統一的に管理するシステムを適切に運用した。 ◆浄水場、配水施設等の維持管理を適切に行い、安定給水を確保した。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆今後も継続して適切に維持管理を実施し、施設の長寿命化を図る。	I 現状のまま維持	
			H28末	-	-	H29	-		-	H29			4億2,102万円
			H30	-	-	H30	-		-	H30			3億3,539万円
							R1	4億1,180万円					
							R2	6億8,229万円					
							R3	7億6,202万円					
							累計	26億1,252万円					
							最終年度目標	-	計画事業費	22億円			
									工業用水道事業費用				
								H29	3億1,368万円				
								H30	2億9,658万円				
								R1	3億0,153万円				
								R2	3億5,257万円				
								R3	6億0,681万円				
								累計	18億7,118万円				
									計画事業費	17億円			
3	水道・工業用 水道施設・管路の適切な 管理と更新	(2) 管路の維持管理	【取組の概要】 ◆ICT（情報通信技術）を活用した地下漏水調査等により、漏水防止対策を継続的に実施する。 【令和3年度の取組内容】 ◆漏水調査機器のICT（情報通信技術）機能を活用し、マッピングシステムと連携した効率的な漏水調査を実施する。 ◆地下漏水調査を市内1,100km実施する。 ◆漏水修理を継続的に実施する。	◆漏水の早期発見に向けて、IoT技術を活用した遠隔監視システムの実証試験を実施した。 ◆マッピングシステムを活用し、次年度以降の地下漏水調査区画の優先順位を定めた。 ◆地下漏水調査を市内1,094km実施した。 ◆自然漏水の漏水修理件数は1,383件だった。 ◆水道・工業用水道の管路機能を常に良好に維持するとともに、漏水量の低減を図ることができた。	地下漏水調査延長			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆マッピングシステムを活用し、管路の布設状況や漏水履歴を考慮して地下漏水調査区画に優先順位を定めた。 ◆今後、地下漏水調査区画の優先順位を活用して、地下漏水発見効率のさらなる向上を図るとともに、現状の取組を継続して実施する。	I 現状のまま維持	
			H28末	-	784km	H29	1,100km		1,135km	H29			5億1,068万円
			H30	1,100km	1,118km	H30	2億8,324万円						
							R1	3億7,819万円					
							R2	4億9,629万円					
							R3	4億6,038万円					
							累計	21億2,878万円					
							最終年度目標	年1,100km	計画事業費	21億円			
									工業用水道事業費用				
								H29	1億8,061万円				
								H30	1億0,379万円				
								R1	9,363万円				
								R2	8,988万円				
								R3	5,356万円				
								累計	5億2,147万円				
									計画事業費	4億円			

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分																																																											
					年度	目標	実績		年度	決算額																																																													
3 管路水道の適切な工業用管理と更新	(2) 水道・工業用管路の維持管理	③ 管路付属物の維持管理	【取組の概要】 ◆送配水管（中大口径管路）において、漏水の大部分を占める管路付属物（空気弁・仕切弁等）の計画的な点検、調査及び取替等を継続的に実施する。 【令和3年度取組内容】 ◆中大口径管路の長寿命化を図るために、管路付属物（空気弁・仕切弁等）計130箇所の保守点検を実施する。	◆管路付属物の定期的な保守・点検を実施し、計130箇所を実施した。	空気弁及び仕切弁点検箇所数（中大口径管路）			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆管路施設の安全と安定給水を確保するため、管路付属物的確な情報把握と計画的な点検・調査及び取替等を継続的に実施していく。	I 現状のまま維持																																																											
			<table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>182箇所</td></tr> <tr><td>H29</td><td>135箇所</td><td>162箇所</td></tr> <tr><td>H30</td><td>160箇所</td><td>172箇所</td></tr> <tr><td>R1</td><td>140箇所</td><td>141箇所</td></tr> <tr><td>R2</td><td>130箇所</td><td>137箇所</td></tr> <tr><td>R3</td><td>130箇所</td><td>130箇所</td></tr> <tr><td colspan="2">最終年度目標</td><td>年130箇所</td></tr> </table>	H28末	-	182箇所	H29		135箇所	162箇所			H30	160箇所	172箇所	R1	140箇所	141箇所	R2	130箇所	137箇所	R3	130箇所	130箇所	最終年度目標		年130箇所	<table border="1"> <tr><td>H29</td><td>1,407万円</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,602万円</td></tr> <tr><td>R1</td><td>1,504万円</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1,442万円</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1,830万円</td></tr> <tr><td>累計</td><td>7,785万円</td></tr> <tr><td colspan="2">計画事業費</td><td>2億円</td></tr> <tr><td colspan="3">工業用水道事業費用</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2億4,911万円</td></tr> <tr><td>H30</td><td>812万円</td></tr> <tr><td>R1</td><td>389万円</td></tr> <tr><td>R2</td><td>437万円</td></tr> <tr><td>R3</td><td>417万円</td></tr> <tr><td>累計</td><td>2億6,966万円</td></tr> <tr><td colspan="2">計画事業費</td><td>4億円</td></tr> </table>	H29	1,407万円	H30	1,602万円	R1	1,504万円	R2	1,442万円	R3	1,830万円	累計	7,785万円	計画事業費		2億円	工業用水道事業費用			H29	2億4,911万円	H30	812万円	R1	389万円	R2	437万円	R3	417万円	累計	2億6,966万円	計画事業費		4億円	<table border="1"> <tr><td>H29</td><td>0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,037万円</td></tr> <tr><td>R1</td><td>2,235万円</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2,375万円</td></tr> <tr><td>R3</td><td>6,271万円</td></tr> <tr><td>累計</td><td>1億1,918万円</td></tr> <tr><td colspan="2">計画事業費</td><td>2億円</td></tr> </table>	H29	0	H30	1,037万円	R1	2,235万円	R2	2,375万円	R3
H28末	-	182箇所																																																																					
H29	135箇所	162箇所																																																																					
H30	160箇所	172箇所																																																																					
R1	140箇所	141箇所																																																																					
R2	130箇所	137箇所																																																																					
R3	130箇所	130箇所																																																																					
最終年度目標		年130箇所																																																																					
H29	1,407万円																																																																						
H30	1,602万円																																																																						
R1	1,504万円																																																																						
R2	1,442万円																																																																						
R3	1,830万円																																																																						
累計	7,785万円																																																																						
計画事業費		2億円																																																																					
工業用水道事業費用																																																																							
H29	2億4,911万円																																																																						
H30	812万円																																																																						
R1	389万円																																																																						
R2	437万円																																																																						
R3	417万円																																																																						
累計	2億6,966万円																																																																						
計画事業費		4億円																																																																					
H29	0																																																																						
H30	1,037万円																																																																						
R1	2,235万円																																																																						
R2	2,375万円																																																																						
R3	6,271万円																																																																						
累計	1億1,918万円																																																																						
計画事業費		2億円																																																																					
4 水環境・地球環境への配慮	(1) 水環境に係る維持	① 水資源の効率的利用	【取組の概要】 ◆水源水質保全やダム相互連携等による水運用を推進する。 ◆再構築事業により水道水源として廃止した地下水は、生田浄水場用地に整備する親水広場などに有効に利用する。 【令和3年度取組内容】 ◆水源を共にする県内水道事業者や企業団等と連携し、水源の水質保全やダムの相互連携等による効率的な水運用を継続する。 ◆水道水源として廃止した水質良好な地下水を災害用の井戸として有効利用するため、整備工事にに向けた詳細な検討等を進めていく。	◆水源を共にする県内水道事業者や企業団等と連携し、水源の水質保全やダムの相互連携等による効率的な水運用を継続した。 ◆水道水源として廃止した水質良好な地下水について、応急給水拠点補完する臨時給水用井戸として有効利用するため、既設建屋等の撤去工事を実施するとともに、場内整備工事に係る設計業務を進めた。 ◆応急給水拠点を補完する臨時給水用井戸として有効利用するため、整備工事にに向けた設計等を行い、一定の進捗が図れた。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆水源水質の保全やダムの相互連携等による水運用を継続していく。 ◆貴重な水資源である水質良好な地下水は、臨時給水用井戸として有効利用することから、「応急給水拠点の整備」の取組として継続していく。	I 現状のまま維持																																																											
			<table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H29</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td colspan="2">最終年度目標</td><td>-</td></tr> </table>	H28末	-	-	H29		-	-			H30	-	-	R1	-	-	R2	-	-	R3	-	-	最終年度目標		-	<table border="1"> <tr><td>H29</td><td>0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,037万円</td></tr> <tr><td>R1</td><td>2,235万円</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2,375万円</td></tr> <tr><td>R3</td><td>6,271万円</td></tr> <tr><td>累計</td><td>1億1,918万円</td></tr> <tr><td colspan="2">計画事業費</td><td>2億円</td></tr> </table>	H29	0	H30	1,037万円	R1	2,235万円	R2	2,375万円	R3	6,271万円	累計	1億1,918万円	計画事業費		2億円																												
H28末	-	-																																																																					
H29	-	-																																																																					
H30	-	-																																																																					
R1	-	-																																																																					
R2	-	-																																																																					
R3	-	-																																																																					
最終年度目標		-																																																																					
H29	0																																																																						
H30	1,037万円																																																																						
R1	2,235万円																																																																						
R2	2,375万円																																																																						
R3	6,271万円																																																																						
累計	1億1,918万円																																																																						
計画事業費		2億円																																																																					
4 水環境・地球環境への配慮	(2) 水道・工業用水道の地球温暖化対策	① 再生可能エネルギーの有効利用	【取組の概要】 ◆浄水場と配水池等の高低差を利用した小水力発電や、水道・工業用水道施設の一部を利用した太陽光発電などの再生可能エネルギーを有効に利用する。 【令和3年度取組内容】 ◆鷺沼発電所、江ヶ崎発電所、平間発電所の水力発電設備により発電し、売電する。 ◆生田配水池の上部を利用した太陽光発電設備により発電し、売電する。 ◆長沢浄水場の上部を利用した太陽光発電設備により発電し、場内で自家消費する。	◆鷺沼発電所、江ヶ崎発電所、平間発電所の水力発電設備と生田配水池の上部を利用した太陽光発電設備により発電し、売電した。なお、鷺沼発電所については、水車故障により6月29日から発電を停止しており、発電量が減少した。 ◆長沢浄水場の上部を利用した太陽光発電設備により発電し、場内で自家消費した。なお、令和3年度は、日照時間が平年より少ない月が、太陽高度の高い時期と重なり、その影響により、効率よく発電が行えず、令和3年度は計画目標値を達成することが出来なかった。 ◆再生可能エネルギーを有効利用することにより、二酸化炭素の発生を抑制し、地球温暖化対策に貢献した。	再生可能エネルギーによる発電量（売電）			4 目標を下回った	-		◆今後も継続して地球環境へ配慮し、既存発電施設の再生可能エネルギーを有効に利用するとともに、再生可能エネルギーの更なる活用に向けて、施設上部への太陽光発電設備の導入など検討を進める。	II 改善しながら継続																																																											
			<table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>2,572,460kwh</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2,990,000kwh</td><td>3,157,000kwh</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2,990,000kwh</td><td>2,880,827kwh</td></tr> <tr><td>R1</td><td>2,990,000kwh</td><td>2,896,835kwh</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2,990,000kwh</td><td>3,134,497kwh</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2,990,000kwh</td><td>2,919,740kwh</td></tr> <tr><td colspan="2">最終年度目標</td><td>年2,990,000kwh</td></tr> </table>	H28末	-	2,572,460kwh	H29		2,990,000kwh	3,157,000kwh			H30	2,990,000kwh	2,880,827kwh	R1	2,990,000kwh	2,896,835kwh	R2	2,990,000kwh	3,134,497kwh	R3	2,990,000kwh	2,919,740kwh	最終年度目標		年2,990,000kwh	<table border="1"> <tr><td colspan="3">長沢浄水場における電力使用量のうち再生可能エネルギーが占める割合（自家消費）</td></tr> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>15.0%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>16.6%</td><td>17.2%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>17.2%</td><td>17.5%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>17.5%</td><td>16.6%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>17.5%</td><td>16.9%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>20.0%</td><td>16.6%</td></tr> <tr><td colspan="2">最終年度目標</td><td>20.0%</td></tr> </table>	長沢浄水場における電力使用量のうち再生可能エネルギーが占める割合（自家消費）			H28末	-	15.0%	H29	16.6%	17.2%	H30	17.2%	17.5%	R1	17.5%	16.6%	R2	17.5%	16.9%	R3	20.0%	16.6%	最終年度目標		20.0%	<table border="1"> <tr><td>H29</td><td>-</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td></tr> <tr><td>累計</td><td>-</td></tr> <tr><td colspan="2">計画事業費</td><td>-</td></tr> </table>	H29	-	H30	-	R1	-	R2	-	R3	-	累計	-	計画事業費		-			
H28末	-	2,572,460kwh																																																																					
H29	2,990,000kwh	3,157,000kwh																																																																					
H30	2,990,000kwh	2,880,827kwh																																																																					
R1	2,990,000kwh	2,896,835kwh																																																																					
R2	2,990,000kwh	3,134,497kwh																																																																					
R3	2,990,000kwh	2,919,740kwh																																																																					
最終年度目標		年2,990,000kwh																																																																					
長沢浄水場における電力使用量のうち再生可能エネルギーが占める割合（自家消費）																																																																							
H28末	-	15.0%																																																																					
H29	16.6%	17.2%																																																																					
H30	17.2%	17.5%																																																																					
R1	17.5%	16.6%																																																																					
R2	17.5%	16.9%																																																																					
R3	20.0%	16.6%																																																																					
最終年度目標		20.0%																																																																					
H29	-																																																																						
H30	-																																																																						
R1	-																																																																						
R2	-																																																																						
R3	-																																																																						
累計	-																																																																						
計画事業費		-																																																																					
4 水環境・地球環境への配慮	(2) 水道・工業用水道の地球温暖化対策	② 省エネルギー対策	【取組の概要】 ◆地形の高低差による位置エネルギーを生かした自然流下方式の水道システムを継続するとともに、施設更新時等にあわせて電力消費が少ない設備を導入し、電力使用量を削減するなど省エネルギー対策を進める。 【令和3年度取組内容】 ◆自然流下による水道システムを継続する。 ◆施設更新時等にあわせて、省エネルギー機器の導入を検討する。	◆地形の高低差による位置エネルギーを生かした自然流下方式の水道システムを継続実施した。 ◆黒川配水池及び長沢浄水場排水処理設備において、高効率型の受変電設備への更新に着手した。 ◆鷺沼配水所において、省エネルギーの空気調和設備への更新に着手した。 ◆長沢浄水場、第2配水工事事務所、潮見台高区ポンプ所の照明設備において、LED照明への更新に着手した。 ◆自然流下による水道システムや省エネルギー機器の採用により地球温暖化対策に貢献した。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		◆地形の高低差による位置エネルギーを生かした自然流下方式の水道システムを継続するとともに、施設更新時等にあわせて電力消費の少ない設備を導入し、電力使用量を削減するなど、省エネルギーへの取組により地球温暖化対策を推進する。	I 現状のまま維持																																																											
			<table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H29</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td colspan="2">最終年度目標</td><td>-</td></tr> </table>	H28末	-	-	H29		-	-			H30	-	-	R1	-	-	R2	-	-	R3	-	-	最終年度目標		-	<table border="1"> <tr><td>H29</td><td>-</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td></tr> <tr><td>累計</td><td>-</td></tr> <tr><td colspan="2">計画事業費</td><td>-</td></tr> </table>	H29	-	H30	-	R1	-	R2	-	R3	-	累計	-	計画事業費		-																												
H28末	-	-																																																																					
H29	-	-																																																																					
H30	-	-																																																																					
R1	-	-																																																																					
R2	-	-																																																																					
R3	-	-																																																																					
最終年度目標		-																																																																					
H29	-																																																																						
H30	-																																																																						
R1	-																																																																						
R2	-																																																																						
R3	-																																																																						
累計	-																																																																						
計画事業費		-																																																																					

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分									
					年度	目標	実績		年度	決算額											
4 水環境・地球環境への配慮	(3) 水道・工業用水道の資源の有効利用	① 浄水発生土の有効利用	【取組の概要】 ◆浄水場における水処理の過程で発生する浄水発生土を埋戻し用の材料となる改良土の原材料やセメント原料等として有効に利用する。 【令和3年度取組内容】 ◆浄水場の浄水処理過程で発生する浄水発生土を改良土の原材料やセメント原料等として、有効利用する。	◆浄水発生土の有効利用を継続して実施した。 ◆再生資源を有効利用することによる環境負荷の低減及び循環型社会の構築に貢献した。	浄水発生土有効利用率			3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		◆今後も持続可能な循環型社会の構築に寄与するため、浄水発生土の有効利用を継続して行っていく。	I 現状のまま維持									
		H28末	-	100%	H29	100%	100%		H30	100%			100%	R1	100%	100%	R2	100%	100%	R3	100%
					最終年度目標		100%		計画事業費	-											
		② 再生資源利用の促進	【取組の概要】 ◆水道・工業用水道工事で発生するアスファルトコンクリート等は可能な限り再資源化し、工事資材に積極的に活用するなど循環型社会の構築に向けた環境施策を継続的に実施する。 【令和3年度取組内容】 ◆アスファルトコンクリート等の再生資源材料を水道・工業用水道工事に於いて積極的に採用する。 ◆解体工事や撤去工事において発生するアスファルトコンクリート等の建設副産物を可能な限り再資源化する。	◆アスファルトコンクリート等の再生資源材料を水道・工業用水道工事に於いて積極的に採用した。 ◆解体工事や撤去工事において発生するアスファルトコンクリート等の建設副産物を可能な限り再資源化した。 ◆再生資源材料を活用することで、循環型社会の構築に貢献した。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		◆今後も継続的に再生資源を工事資材として使用し、循環型社会の構築に貢献していく。	I 現状のまま維持									
H28末	-	-	H29	-	-	H30	-		-	R1			-	-	R2	-	-	R3	-	-	累計
					最終年度目標		-		計画事業費	-											

【基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成】

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分																																																															
					年度	目標	実績		年度	決算額																																																																	
1	災害時の機能維持	① 下水管まよの地震対策	<p>【取組の概要】</p> <p>◆大規模地震発生時にも、市民生活への影響を最小限にするため、下水道機能の確保が必要となる避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ管まよなど、重要な管まよを優先的に耐震化する。</p> <p>【令和3年度取組内容】</p> <p>◆川崎駅以南の地域の重要な管まよの耐震化工事を完了する。</p> <p>◆川崎駅以北の地域の重要な管まよの耐震化工事を実施する。</p> <p>◆汚泥圧送管（麻生～等々力水処理センター）の地震対策を実施する。</p> <p>※川崎駅以北の地域の重要な管まよは、耐震化工事が必要となる約100kmについて、「重要な管まよの耐震化実施率」として新たに数値目標を設定（R1）し、進捗を管理する。</p>	<p>◆川崎駅以南の地域の重要な管まよの耐震化については、約0.4km実施し、約50.9kmの耐震化が完了した。</p> <p>◆川崎駅以北の地域の重要な管まよの耐震化については、地域防災拠点、避難所及び重要な医療機関9拠点の下流の管まよの耐震化を約5.0km実施し、これまでに、約9.6kmの耐震化が完了した。</p> <p>◆汚泥圧送管（麻生～等々力水処理センター）の地震対策については、耐震性を有する管まよによる二条化に向けて、約0.3km実施した。</p> <p>※市内全域の重要な管まよの耐震化率については、川崎駅以北の地域の重要な管まよの耐震診断に基づき見直しを行った。その結果、多くの管まよでは既存の状態耐震性能が確保されており、平成30年度末で84.2%となり、これに伴い最終年度の目標を48.0%から87.0%に見直した（R1）。</p>	<p>川崎駅以南の地域の重要な管まよの耐震化率</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>65.1%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>67.2%</td><td>67.2%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>80.1%</td><td>80.1%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>100.0%</td><td>99.0%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>100.0%</td><td>99.2%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>最終年度目標（R1完了） 100%</p> <p>市内全域の重要な管まよの耐震化率</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>44.7%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>44.9%</td><td>44.9%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>45.8%</td><td>84.2%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>85.9%</td><td>85.8%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>86.1%</td><td>86.3%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>87.0%</td><td>87.0%</td></tr> </table> <p>最終年度目標 87.0%</p> <p>川崎駅以北の地域の重要な管まよの耐震化実施率</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H29</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>1.7%</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3.3%</td><td>4.6%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>9.6%</td><td>9.6%</td></tr> </table> <p>最終年度目標 9.6%</p>	H28末	-	65.1%	H29	67.2%	67.2%	H30	80.1%	80.1%	R1	100.0%	99.0%	R2	100.0%	99.2%	R3	100.0%	100.0%	H28末	-	44.7%	H29	44.9%	44.9%	H30	45.8%	84.2%	R1	85.9%	85.8%	R2	86.1%	86.3%	R3	87.0%	87.0%	H28末	-	-	H29	-	-	H30	-	-	R1	1.7%	1.7%	R2	3.3%	4.6%	R3	9.6%	9.6%	3 目標をほぼ達成	<p>下水道事業費用</p> <table border="1"> <tr><td>H29</td><td>24億5,527万円</td></tr> <tr><td>H30</td><td>39億4,192万円</td></tr> <tr><td>R1</td><td>62億2,779万円</td></tr> <tr><td>R2</td><td>36億9,705万円</td></tr> <tr><td>R3</td><td>37億3,793万円</td></tr> <tr><td>累計</td><td>200億5,996万円</td></tr> </table> <p>計画事業費 167億円</p>	H29	24億5,527万円	H30	39億4,192万円	R1	62億2,779万円	R2	36億9,705万円	R3	37億3,793万円	累計	200億5,996万円	<p>◆下水道施設・管まよの地震対策事業は、大規模地震発生時においても下水道機能を確保し、市民生活を守るため着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していく。</p>	I 現状のまま維持
			H28末	-	65.1%																																																																						
H29	67.2%	67.2%																																																																									
H30	80.1%	80.1%																																																																									
R1	100.0%	99.0%																																																																									
R2	100.0%	99.2%																																																																									
R3	100.0%	100.0%																																																																									
H28末	-	44.7%																																																																									
H29	44.9%	44.9%																																																																									
H30	45.8%	84.2%																																																																									
R1	85.9%	85.8%																																																																									
R2	86.1%	86.3%																																																																									
R3	87.0%	87.0%																																																																									
H28末	-	-																																																																									
H29	-	-																																																																									
H30	-	-																																																																									
R1	1.7%	1.7%																																																																									
R2	3.3%	4.6%																																																																									
R3	9.6%	9.6%																																																																									
H29	24億5,527万円																																																																										
H30	39億4,192万円																																																																										
R1	62億2,779万円																																																																										
R2	36億9,705万円																																																																										
R3	37億3,793万円																																																																										
累計	200億5,996万円																																																																										
		② 水処理センター・ポンプ場の地震対策	<p>【取組の概要】</p> <p>◆大規模地震発生時でも、下水が管まよ内に滞留して市街地に溢水しないよう、水処理センター・ポンプ場での施設を運転・制御する機能（管理機能）と下水を下流へ流す機能（揚水機能）の確保に、優先的に取り組む。</p> <p>【令和3年度取組内容】</p> <p>◆大島ポンプ場における汚水揚水機能の確保に向けた耐震工事を推進する。</p> <p>◆等々力水処理センターにおける6系水処理施設の耐震補強工事を推進する。</p>	<p>◆踊場ポンプ場の耐震補強工事を完了するとともに、大島ポンプ場の汚水揚水機能の確保に向けた耐震化を推進した。</p> <p>◆等々力水処理センターにおいて6系水処理施設の耐震補強工事を完了した。</p>	<p>水処理センター・ポンプ場の耐震化率（管理機能）</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>83.3%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>83.3%</td><td>83.3%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>95.8%</td><td>87.5%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table> <p>最終年度目標（R1完了） 100%</p> <p>ポンプ場の汚水揚水機能確保率</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>36.4%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>36.4%</td><td>36.4%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>45.5%</td><td>36.4%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>45.5%</td><td>54.5%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>54.5%</td><td>54.5%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>54.5%</td><td>54.5%</td></tr> </table> <p>最終年度目標 54.5%</p> <p>水処理センターの揚水機能確保率</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>25.0%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>25.0%</td><td>50.0%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>50.0%</td><td>75.0%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td></tr> </table> <p>最終年度目標 50.0%</p>	H28末	-	83.3%	H29	83.3%	83.3%	H30	95.8%	87.5%	R1	100.0%	100.0%	R2	-	-	R3	-	-	H28末	-	36.4%	H29	36.4%	36.4%	H30	45.5%	36.4%	R1	45.5%	54.5%	R2	54.5%	54.5%	R3	54.5%	54.5%	H28末	-	25.0%	H29	25.0%	50.0%	H30	50.0%	75.0%	R1	75.0%	75.0%	R2	75.0%	75.0%	R3	75.0%	75.0%	3 目標をほぼ達成	<p>下水道事業費用</p> <table border="1"> <tr><td>H29</td><td>1億8,581万円</td></tr> <tr><td>H30</td><td>5億3,579万円</td></tr> <tr><td>R1</td><td>6億1,363万円</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2億9,029万円</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3億1,646万円</td></tr> <tr><td>累計</td><td>19億4,198万円</td></tr> </table> <p>計画事業費 81億円</p>	H29	1億8,581万円	H30	5億3,579万円	R1	6億1,363万円	R2	2億9,029万円	R3	3億1,646万円	累計	19億4,198万円	<p>◆下水道施設・管まよの地震対策事業は、大規模地震発生時においても下水道機能を確保し、市民生活を守るため着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していく。</p>	I 現状のまま維持
H28末	-	83.3%																																																																									
H29	83.3%	83.3%																																																																									
H30	95.8%	87.5%																																																																									
R1	100.0%	100.0%																																																																									
R2	-	-																																																																									
R3	-	-																																																																									
H28末	-	36.4%																																																																									
H29	36.4%	36.4%																																																																									
H30	45.5%	36.4%																																																																									
R1	45.5%	54.5%																																																																									
R2	54.5%	54.5%																																																																									
R3	54.5%	54.5%																																																																									
H28末	-	25.0%																																																																									
H29	25.0%	50.0%																																																																									
H30	50.0%	75.0%																																																																									
R1	75.0%	75.0%																																																																									
R2	75.0%	75.0%																																																																									
R3	75.0%	75.0%																																																																									
H29	1億8,581万円																																																																										
H30	5億3,579万円																																																																										
R1	6億1,363万円																																																																										
R2	2億9,029万円																																																																										
R3	3億1,646万円																																																																										
累計	19億4,198万円																																																																										

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度の取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
1 災害時の機能維持	(1) 下水道の地震対策	③ 津波対策	【取組の概要】 ◆津波が発生しても施設内に水が浸入しないよう、再構築事業にあわせた津波対策を推進する。 ◆津波浸水区域に位置する入江崎水処理センター（西系施設上部）と入江崎総合スラッジセンター（サラムンダー広場）を、地域住民等が避難することができる津波避難施設として開放する取組を継続する。 【令和3年度の取組内容】 ◆津波避難施設としての開放を継続する。 ・入江崎水処理センター（西系施設上部） ・入江崎総合スラッジセンター（サラムンダー広場）	◆入江崎水処理センター（西系施設上部）及び入江崎総合スラッジセンター（サラムンダー広場）において、津波避難施設としての開放を継続した。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		◆下水道施設の災害時の津波避難施設としての活用は、重要な取組であることから、今後も継続して事業を推進していく。	I 現状のまま維持
			H28末	-	-	3 目標をほぼ達成	計画事業費		-			
			H29	-	-							
H30	-	-										
R1	-	-										
R2	-	-										
R3	-	-										
最終年度目標			-	計画事業費		-						
1 災害時の機能維持	(2) 下水道の危機管理対策	① 力の害強対化応	【取組の概要】 ◆上下水道局防災計画及び業務継続計画（BCP）に基づく、事前対策の推進と訓練による行動計画の定着を図るとともに、災害対策訓練や被災都市への支援活動の経験を活かす、上下水道局防災計画及び業務継続計画の実効性を高めるため、継続的な検証・見直しを行う。 【令和3年度の取組内容】 ◆上下水道局防災計画及び業務継続計画に基づく事前対策を実施する。 ◆上下水道局防災計画及び業務継続計画に基づく災害対策訓練を実施する。 ◆上下水道事業間の相互理解を深め、災害時の円滑な相互応援体制の構築を目的とした危機管理研修を実施する。	◆職員を対象とした訓練については、局災害対策訓練を含め6回実施し、災害対策における課題を抽出することができ、防災計画、業務継続計画の改訂等に反映することができた。	職員を対象とした災害対策訓練・研修の回数			3 目標をほぼ達成	下水道事業費用		◆災害対応能力を強化していくためには、防災計画と業務継続計画を基本とする対応準備とそれをチェックする訓練が重要であるため、改善を繰り返しながら今後も進めていく。また、深刻な浸水被害が発生した令和元年東日本台風検証を踏まえた対応・対策を図っていく。	I 現状のまま維持
			H28末	-	4回	3 目標をほぼ達成	計画事業費		-			
			H29	4回	6回							
H30	6回	5回										
R1	6回	5回										
R2	6回	6回										
R3	6回	6回										
最終年度目標			年4回	計画事業費		-						
1 災害時の機能維持	(2) 下水道の危機管理対策	② 災害時の連携強化	【取組の概要】 ◆大規模地震などの災害時において、限られた人的・物的資源の中、早期の応急・復旧対策を行うために、他都市や民間企業等との応援協定に基づく協力体制の充実を図る。 ◆様々な都市での被災を想定した訓練を実施することで、被災時に柔軟かつ迅速な対応をとれるよう準備する。 【令和3年度の取組内容】 ◆協定に基づく情報連絡訓練を実施する。 ◆上下水道事業間の相互理解を深め、災害時の円滑な相互応援体制の構築を目的とした危機管理研修を実施する。	◆協定に基づく情報連絡訓練等を実施した。 ◆情報連絡訓練等については、手順を確認し、実効性を高めることができた。	情報連絡訓練回数			3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		◆災害時の連携を強化していくためには、大都市間の相互協力に従う情報共有や訓練が重要であるため、改善を繰り返しながら今後も進めていく。	I 現状のまま維持
			H28末	-	3回	3 目標をほぼ達成	計画事業費		-			
			H29	3回	3回							
H30	4回	4回										
R1	4回	4回										
R2	4回	4回										
R3	4回	4回										
最終年度目標			年3回	計画事業費		-						
2 大雨・浸水への備え	(1) 浸水対策	① 重点化地区等における浸水対策	【取組の概要】 ◆浸水リスクの高い地区を重点化地区に位置付け、地域特性を踏まえ、雨量や水位データを活用した効果的な施設の運転管理など、既存施設のさらなる活用方策とあわせた即効性のある取組による、効果的かつ効率的な対策を推進する。 ◆局地的な浸水被害が発生している箇所は、個別の状況確認を踏まえた対策を実施する。 ◆整備水準を超える雨に対して被害を最小化するため、雨水幹線や雨水貯留管などのハード対策、自助を促すためのソフト対策を組み合わせた総合的な対策に関係機関とも連携しながら実施する。 【令和3年度の取組内容】 ◆三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区の浸水対策を推進する。 ◆平成28年度に位置付けた重点化地区における浸水対策手法の検討を実施する。 ◆局地的な浸水箇所（千年、下作延）に対する、浸水対策を実施する。 ◆排水樋管周辺地域における当面の対策工事の推進及び中長期対策の検討を実施する。	◆重点化地区における雨水管きよなどの整備の推進については、三沢川地区、土橋地区での浸水対策工事を推進したが、三沢川地区の一部において令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえ、対策手法の見直しが必要になったことや、土橋地区において地質条件に応じた施工に時間を要したため、目標を下回った。また、川崎駅東口周辺地区、京町・渡田地区、大島地区、観音川地区において、浸水対策手法の検討を行い政策決定し、上下水道事業中期計画に位置付け公表した。 ◆局地的な浸水箇所における対策の推進については、下作延地区において対策を完了するとともに、千年地区において浸水対策工事を推進した。 ◆排水樋管周辺地域において、当面の対策（諏訪排水樋管周辺地域における既存仮排水所のポンプ能力の増強工事、山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管布設工事）を推進するとともに、ポンプゲート設備による中期対策の推進に向けて、河川管理者などと協議したほか、長期対策の実現に向け、今後の取組を上下水道事業中期計画に位置付け公表した。	浸水対策実施率（丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区）			4 目標を下回った	下水道事業費用		◆浸水対策事業のうち重点化地区における対策については、浸水被害の最小化を図り、水害に強いまちづくりを進めるため、着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していく。また、ハード対策に加え、内水ハザードマップの活用などの自助を促すためのソフト対策を組み合わせた複合的な対策に関係機関とも連携しながら推進していく。 ◆局地的な浸水箇所における対策の推進については、令和元年東日本台風による被害を踏まえて排水樋管周辺地域において、当面の対策、中期対策の推進及び長期対策の実現に向けた検討を進めるとともに、内水浸水排除のための排水ポンプ車の運用訓練を継続し、被害の最小化を図る取組を推進していく。	III 取組規模拡大
			H28末	-	57.6%	4 目標を下回った	計画事業費		100億円			
			H29	57.8%	57.8%							
H30	100%	100%										
R1	-	-										
R2	-	-										
R3	-	-										
最終年度目標			100%	計画事業費		100億円						
最終年度目標			29.3%	計画事業費		-						

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度の取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
3	下水道管きよ・施設の適切な管理と更新	① 下水管きよの再整備 ② 水処理センターの再構築 ③ 処理場の長寿命化対策 ④ 施設の適切な管理と更新	【取組の概要】 ◆安定した下水道サービスを提供するため、適切なリスク管理と事業量の平準化を図り、計画的に管きよの再整備を推進する。 【令和3年度の取組内容】 ◆管きよ再整備重点地域における老朽管の再整備を実施する。 （本町地区、渡田東地区など）	◆管きよ再整備重点地域における老朽管の再整備については、本町地区や渡田地区等において約7.0km実施した。	管きよ再整備率			3 目標をほぼ達成	下水道事業費用		◆老朽管の再整備は、着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していく。	I 現状のまま維持
					H28末	-	46.5%		H29	6億7,261万円		
					H29	47.5%	47.5%	H30	7億8,222万円			
					H30	49.5%	49.5%	R1	4億3,838万円			
				R1	52.4%	52.4%	R2	5億3,210万円				
				R2	53.7%	53.7%	R3	5億4,086万円				
				R3	55.7%	55.7%	累計	29億6,618万円				
				最終年度目標		55.7%	計画事業費	46億円				
			【取組の概要】 ◆本市の下水道施設のうち、整備年度が古い施設は標準耐用年数を迎え老朽化が進行していることから、再構築事業を進めていく。 ◆施設の再構築には、耐震化や高度処理化、省エネルギー化など機能高度化もあわせて行う。 【令和3年度の取組内容】 ◆渡田ポンプ場、大師河原ポンプ場の再構築事業を推進する。	◆渡田ポンプ場において、雨水沈砂池の土木躯体及び機械電気設備の再構築が完了した。 ◆大師河原ポンプ場において、汚水沈砂池の土木躯体の再構築を実施するとともに、機械電気設備工事を推進した。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	下水道事業費用		◆下水道施設の再構築は、着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していく。	I 現状のまま維持
		H28末	-	-	H29	10億5,349万円						
				H29	-	-	H30	3,737万円				
				H30	-	-	R1	5億7,100万円				
				R1	-	-	R2	6億6,499万円				
				R2	-	-	R3	6億3,837万円				
				R3	-	-	累計	29億6,521万円				
				最終年度目標		-	計画事業費	28億円				
			【取組の概要】 ◆機械・電気設備の老朽化対策は、機器が故障した場合に生じる処理場・ポンプ場の機能低下のリスクから改築実施優先度を決定した上で、機器のライフサイクルコストが最小となる改築を実施する。 【令和3年度の取組内容】 ◆等々力水処理センター、丸子ポンプ場、江川ポンプ場などの設備の改築において、ライフサイクルコストを最小化した改築を実施する。 ◆下水管きよ内などに設置している光ファイバーケーブルの更新工事を実施する。	◆等々力水処理センターの中央監視設備や丸子ポンプ場、江川ポンプ場の雨水ポンプ用設備などの更新を実施するとともに、下水管きよ内などに設置している光ファイバーネットワークの更新工事を実施した。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	下水道事業費用		◆健全な下水道機能を継続的に維持していくため、機械・電気設備の老朽化対策は、機器が故障した場合に生じる処理場・ポンプ場の機能低下のリスクから改築実施優先度を決定した上で、機器のライフサイクルコストが最小となる改築を実施していく。	I 現状のまま維持
		H28末	-	-	H29	12億7,249万円						
				H29	-	-	H30	14億9,937万円				
				H30	-	-	R1	25億5,943万円				
				R1	-	-	R2	45億8,065万円				
				R2	-	-	R3	43億1,162万円				
				R3	-	-	累計	142億2,355万円				
				最終年度目標		-	計画事業費	74億円				
			【取組の概要】 ◆本市の下水道事業は、限られた予算と人員の中、増え続ける施設の老朽化への対策に加え、地震対策、浸水対策、高度処理化等の各事業も計画的に推進しながら、適正な維持管理を実施し、安定的に質の高い下水道サービスを継続的に提供するため、「人、モノ、カネ」の機能や性能を確保しながら、組織が継続的に運用できるように活動するアセットマネジメントの導入を推進する。 【令和3年度の取組内容】 ◆アセットマネジメントの運用を継続する。	◆令和2年度から本格運用を開始したアセットマネジメントの取組を推進した。 ◆情報システムに蓄積した維持管理情報から施設の健全度予測やリスク評価を行い、その情報を基に優先度を定め、施設の再構築や再整備を推進した。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		◆安定的に質の高い下水道サービスを継続的に提供するためには、今後急増する老朽化施設に対して効果的な対策が求められることから、引き続きアセットマネジメントの取組を推進していく。	I 現状のまま維持
		H28末	-	-	H29	-	H30		-			
				H29	-	-	R1	-				
				H30	-	-	R2	-				
				R1	-	-	R3	-				
				R2	-	-	累計	-				
				R3	-	-	計画事業費	-				
				最終年度目標		-						
			【取組の概要】 ◆下水管きよの清掃、点検・調査、修繕などを継続して適切に行うことにより、施設を健全な状態に保つ。 ◆ICT（情報通信技術）を活用し、維持管理情報を含む施設情報の管理を一元的に行うことで、情報の有効活用と適切な資産管理を行う。 【令和3年度の取組内容】 ◆下水管きよの清掃、点検・調査、修繕などを実施する。 ◆維持管理情報の蓄積・管理・分析を実施する。	◆下水管きよの清掃、点検・調査、修繕などを実施した。 ◆維持管理情報の蓄積・管理・分析を実施した。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	下水道事業費用		◆下水管きよの機能を安定的かつ継続的に確保するため、施設情報、維持管理情報の一元管理による情報の有効活用と、アセットマネジメント情報システムを活用した予防保全型の点検・調査による修繕等の維持管理を継続して実施していく。	I 現状のまま維持
		H28末	-	-	H29	10億3,399万円						
				H29	-	-	H30	10億7,699万円				
				H30	-	-	R1	11億2,758万円				
				R1	-	-	R2	11億0,094万円				
				R2	-	-	R3	9億6,695万円				
				R3	-	-	累計	53億0,646万円				
				最終年度目標		-	計画事業費	59億円				
			【取組の概要】 ◆施設機能を維持するため、計画的な保守点検・調査、修繕を実施する。 ◆放流水質基準の遵守、エネルギーの適切な管理、これまで蓄積してきた知識と経験等に基づく運転管理を実施する。 ◆ICT（情報通信技術）を活用し、維持管理情報を含む施設情報の管理などを一元的に行うことで、情報の有効活用と適切な資産管理を行う。 【令和3年度の取組内容】 ◆処理場・ポンプ場施設の計画的な保守点検・調査、修繕を実施する。 ◆処理場・ポンプ場施設の最適な運転管理を継続する。 ◆維持管理情報の蓄積・管理・分析を実施する。	◆処理場・ポンプ場施設の計画的な保守点検・調査、修繕を実施した。 ◆処理場・ポンプ場施設の最適な運転管理を継続した。 ◆維持管理情報の蓄積・管理・分析を実施した。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	下水道事業費用		◆下水道施設の機能を安定的かつ継続的に確保するため、施設情報、維持管理情報の一元管理による情報の有効活用と、アセットマネジメント情報システムを活用した予防保全型の点検・調査による修繕等の維持管理を継続して実施していく。	I 現状のまま維持
		H28末	-	-	H29	15億4,546万円						
				H29	-	-	H30	17億3,499万円				
				H30	-	-	R1	20億2,311万円				
				R1	-	-	R2	21億3,851万円				
				R2	-	-	R3	21億6,638万円				
				R3	-	-	累計	96億0,845万円				
				最終年度目標		-	計画事業費	96億円				

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度の取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分								
					年度	目標	実績		年度	決算額										
4 快適で暮らしやすい水環境の創造	(1) 下水道の高度処理	① 高度処理センターの高度処理	【取組の概要】 ◆水処理センターの増設や改造、再構築にあわせて、富栄養化の原因物質とされる窒素やリンの除去などを目的とした水処理センターの高度処理化に向けた取組を推進する。 ◆既存施設を最大限活用して、既存施設の一部改造や運転管理の工夫により段階的な高度処理化を図り、段階的の高度処理の導入に向けた取組を推進する。 【令和3年度の取組内容】 ◆等々力水処理センターにおいて流量調整池及び脱窒ろ過池の整備、既設反応タンクの改造を実施する。 ◆加瀬・麻生水処理センターにおいて段階的の高度処理を導入する。 ◆入江崎水処理センターにおいて高度処理の段階的の対応策の調査検討を進める。	◆等々力水処理センターにおいて流量調整池、脱窒ろ過池の整備及び既設反応タンクの改造を推進した。 ◆加瀬・麻生水処理センターにおいて、既存施設を活用した運転管理の工夫による段階的の高度処理を導入した。 ◆入江崎水処理センター（東系）において、窒素及びリン除去の更なる向上に向けた研究を推進した。	高度処理普及率			3 目標をほぼ達成	下水道事業費用		◆高度処理事業は東京湾の水質環境基準を達成・維持し、快適な水環境を確保するため、着実な推進が必要となることから、財政的な制約に配慮しながら、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していく。	I 現状のまま維持								
	H28末	-	27.0%	H29	27.0%	27.0%	H30		34.5%	34.5%			R1	34.5%	34.5%	R2	34.5%	34.5%	R3	59.3%
						最終年度目標		59.3%	計画事業費		249億円									
	(2) 合流式下水道の改善	① 合流式下水道の改善	【取組の概要】 ◆合流式下水道の改善に向けた対策として、浸水対策と合流改善の両方の機能を兼ね備えた貯留管の整備をすとも、未処理下水の放流回数を削減するため、遮集管の能力増強に向けた整備を推進する。 ◆ポンプ場や雨水吐き口から放流される夾雑物を削減するため、合流改善スクリーンなどの設置を行う。 ◆合流式のポンプ場では、衛生的な安全性の確保に向けて、雨天時放流水に対し、消毒する取組を継続する。 【令和3年度の取組内容】 ◆大師河原ポンプ場の改築を推進する。 ◆六郷遮集幹線の整備を推進する。	◆大師河原貯留管の合流改善対策施設としての運用に向けた大師河原ポンプ場の汚水沈砂池などの改築を推進するとともに、六郷遮集幹線の工事を推進した。	合流式下水道改善率			3 目標をほぼ達成	下水道事業費用		◆合流式下水道の改善事業は、公共用水域の水質汚濁の防止や公衆衛生上の安全を確保するため、着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していく。	I 現状のまま維持								
H28末	-	68.5%	H29	73.5%	73.5%	H30	73.5%		73.5%	R1			73.5%	73.5%	R2	73.5%	73.5%	R3	73.5%	73.5%
					最終年度目標		73.5%	計画事業費		98億円										
(3) 地域での未普及	① 地域での未普及	【取組の概要】 ◆未普及地域の解消を行うため、関係機関や地元住民との協議、連絡調整を密に行い、早期に下水道処理人口普及率100%が達成できるよう整備・普及に努める。 【令和3年度の取組内容】 ◆登戸土地区画整理地区において下水道の整備を推進する。 ◆上麻生地区などにおいて、河川沿いの下水道の整備を推進する。	◆登戸土地区画整理地区において、下水道の整備を実施した。 ◆麻生区上麻生地区や宮前区犬蔵地区などにおいて、下水道の整備を完了した。	下水道処理人口普及率			3 目標をほぼ達成	下水道事業費用		◆下水道の未普及解消事業は着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していく。	I 現状のまま維持									
H28末	-	99.5%	H29	99.5%	99.5%	H30		99.5%	99.5%			R1	99.5%	99.5%	R2	99.5%	99.5%	R3	99.5%	99.5%
					最終年度目標		99.5%	計画事業費		6億円										
(4) 下水道の水質管理・事業場指導業務	① 良好な放流水質	【取組の概要】 ◆日常水質試験や放流水試験等の水質試験により、水処理センターの水質を正確に把握する。 ◆得られた流入水等の水質試験結果を基に、適正な運転管理を実施し、継続的に良好な放流水質を確保する。 【令和3年度の取組内容】 ◆適正な水質管理を継続する。	◆水処理センターの水質試験を通じて適正な水質管理を行い、良好な放流水質を確保した。	放流水の水質基準適合率			3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		◆下水道水質管理は着実な実施が必要なことから、水処理センター放流水の良好な水質確保に向けた適正な水質管理を、効果的かつ効率的に継続していく。	I 現状のまま維持									
H28末	-	100%	H29	100%	100%	H30		100%	100%			R1	100%	100%	R2	100%	100%	R3	100%	100%
					最終年度目標		100%	計画事業費		-										
	② 事業場排水の監視・指導	【取組の概要】 ◆下水道法に基づき、下水道に接続する事業場に対して、水処理センターでは処理できない有害物質等の排出を規制する。 ◆有害物質等を取り扱う事業場に対し立入調査を実施し、事業場排水の水質検査・監視を行うとともに、施設の使用状況や除害施設の維持管理について指導を実施する。 【令和3年度の取組内容】 ◆有害物質等を取り扱う事業場への立入調査を実施する。 ◆未規制化学物質の下水道への排出量削減に向けた啓発を実施する。	◆有害物質等を取り扱う事業場への立入調査を実施し、適切に指導した。 ◆未規制化学物質の下水道への排出量削減に向けた啓発を実施した。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		◆事業場指導業務は着実な実施が必要なことから、事業場が下水道に流す下水の水質の監視・指導を、効果的かつ効率的に継続していく。	I 現状のまま維持									
H28末	-	-	H29	-	-	H30		-	-			R1	-	-	R2	-	-	R3	-	-
					最終年度目標		-	計画事業費		-										

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度の取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
5 地球環境への配慮	(1) 下水道の地球温暖化対策	① エネルギー対策	【取組の概要】 ◆下水道施設の特性を生かした再生可能エネルギー（太陽光発電など）の導入による創エネ化や、設備の更新にあわせた高効率機器の導入や最適な運転管理による省エネ化を進めることにより、地球温暖化対策を推進するとともに、震災時などにおける電源確保に役立てる。 【令和3年度の取組内容】 ◆省エネ機器を採用する（トランナー制度の対象変圧器やLED照明など）。 ◆各処理場において維持管理の工夫による省エネに配慮した運転管理を実施する。	◆丸子ポンプ場において高効率除砂設備を導入し、大島ポンプ場においてトランナー制度の対象変圧器及びLED照明を導入した。 ◆各処理場において省エネに配慮した運転管理を実施した。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	下水道事業費用		◆下水道事業では、下水処理などの過程で多くの電力を消費しているため、省エネ化を推進し、太陽光発電など再生可能エネルギーの活用に向けた取組を推進していく。	I 現状のまま維持
			H28末	-	-	H29	0円		計画事業費	7億円		
			H29	-	-	H30	1,044万円					
	H30	-	-	R1	0円							
	R1	-	-	R2	2,120万円							
	R2	-	-	R3	0円							
最終年度目標			-									
排出量の削減	② 温室効果ガスの削減	【取組の概要】 ◆汚泥焼却施設の更新や既設焼却炉の改造（高温焼却化・二段燃焼化）による温室効果ガス排出量の削減に取り組む。 【令和3年度の取組内容】 ◆汚泥焼却施設の更新に向け、事業契約を締結し更新工事を推進する。 ◆既設炉において、二段燃焼技術を導入するとともに、自主研究を継続して実施する。	◆既設炉（2系）において2段燃焼化を完了し、温室効果ガス削減の取組を推進した。 ◆汚泥焼却施設の更新事業について、温室効果ガス削減を目標とし、公募型プロポーザルにより受注者を決定した。 ◆既設炉（3系）において二段燃焼技術や廃熱回収型高効率発電技術の導入に向けた自主研究を継続して実施した。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	下水道事業費用		◆下水道施設による温室効果ガス排出量は、市全体の排出量に占める割合が高いことから、汚泥焼却施設の更新にあわせ、温室効果ガス排出量の削減を推進していく。	I 現状のまま維持	
		H28末	-	-	H29	0円		計画事業費	14億円			
		H29	-	-	H30	1,890万円						
H30	-	-	R1	210万円								
R1	-	-	R2	1億3,311万円								
R2	-	-	R3	2億0,564万円								
最終年度目標			-									
(2) 下水道の資源・施設の有効利用	① 資源・施設の有効利用	【取組の概要】 ◆下水道の資源・施設の有効利用に努め、持続可能な下水道に向けた取組を推進して、循環型社会の構築に貢献する。 【令和3年度の取組内容】 ◆ゼロエミッション工業団地等に高度処理水を提供し、処理水を有効利用する。 ◆入江崎水処理センター上部開放施設の整備に向けた調整や観音川放流きよ上部空間の複合利用に向けた調整を行う。	◆入江崎水処理センター上部施設等の整備に向け、塩浜3丁目土地利計画などとの整合を図り、関係局と連携し有効活用の具体化に向けた検討を実施した。 ◆ゼロエミッション工業団地や近隣事業者に高度処理水を提供するなど、処理水の有効利用を継続した。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		◆資源・施設の有効利用は、着実な推進が必要となることから、今後も継続して推進していく。	I 現状のまま維持	
		H28末	-	-	H29	-		計画事業費	-			
		H29	-	-	H30	-						
H30	-	-	R1	-								
R1	-	-	R2	-								
R2	-	-	R3	-								
最終年度目標			-									
再生資源利用	② 再生資源利用	【取組の概要】 ◆下水道工事で発生するアスファルトコンクリート等は可能な限り再資源化し、工事資材に積極的に活用するなど循環型社会の構築に向けた環境施策を継続的に実施する。 【令和3年度の取組内容】 ◆再生資源材料を工事へ積極的に採用する。 ◆工事で発生した建設副産物の積極的なリサイクルを行う。	◆再生資源材料を工事へ積極的に採用した。 ◆工事で発生した建設副産物を積極的にリサイクルした。	数値目標設定なし			3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		◆下水道工事で発生するアスファルトコンクリート等は可能な限り再資源化し、再生資源材料として工事資材に積極的に活用するなど循環型社会の構築に向けた環境施策を継続的に実施していく。	I 現状のまま維持	
		H28末	-	-	H29	-		計画事業費	-			
		H29	-	-	H30	-						
H30	-	-	R1	-								
R1	-	-	R2	-								
R2	-	-	R3	-								
最終年度目標			-									

【基本目標Ⅲ 市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保】

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分																															
					年度	目標	実績		年度	決算額																																	
1 市民サービスの充実	(1) お客さまとの信頼関係の構築	① 川崎の上下水道の魅力の情報発信	<p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆広報紙、上下水道局ウェブサイト、各種イベントを通じ、水道の安全性や水源地の重要性、下水道の役割等と併せて、上下水道の再構築等の先進的な取組や再生可能エネルギーの活用等の環境にやさしい取組をお客さまにわかりやすく伝える。 ◆各事業における施策の認知度やお客さまのニーズを、市民意識調査、各種イベントでの対話、アンケート調査等を通じて的確に把握する。 <p>【令和3年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆広報紙「かわさきの上下水道」の発行や上下水道局ウェブサイトを活用し、市民等に対して上下水道事業の取組みやイベント情報について発信する。 ◆各種イベントを実施し、市民に対して安心・安全な水道水や水源地の重要性、下水道の役割等をわかりやすく伝える。 ◆各種広報活動に対する市民等からの意見・要望等（広報紙に対するハガキ、各種イベントでの市民との直接対話、アンケート調査等）を把握し、今後の広報活動の改善に活用する。 ◆SNSの運用開始に向けた準備等を実施する。 ◆長沢浄水場広報施設（水とかがやく未来館）及び入江崎水処理センター広報施設（ワクワクアクア）を活用し、上下水道の取組を発信する。 ◆水道100周年記念事業（式典及びイベント等）を実施し、それに係る広報を積極的に展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆広報紙「かわさきの上下水道」や事業概要等パンフレットを発行し、上下水道局ウェブサイト随時情報を更新し、発信した。 ◆新型コロナウイルス感染症により規模縮小や開催中止となったイベントがあったが、水道週間かわさきみずみずフェアや夏休み下水道教室、水道・下水道作品コンクール審査会、国際環境技術展など計画していた広報事業はおおむね実施することができた。 ◆市民等からいただいた、各種広報活動に対する意見・要望等を反映させた広報紙の制作を行った。 ◆上下水道局Twitterを週1回ツイートし、多くの情報発信を行った。 ◆長沢浄水場広報施設（水とかがやく未来館）及び入江崎水処理センター広報施設（ワクワクアクア）において、コロナ禍での人数制限という制約の下で、可能な限り小学生、一般市民等の見学者を受け入れた。 ◆水道100周年記念事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止したのもあったが、ほぼ予定どおり実施した。また、それに伴う広報については、ウェブサイトの100周年特設ページやテレビ神奈川等のメディア等により、積極的に展開した。 ◆市民意識調査やイベントなどでいただいた意見・要望等により、広報活動の充実を図ることができた。 	<p>市民意識調査における広報広聴活動の満足度</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>64.1%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>67.0%</td><td>67.2%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table> <p>最終年度目標 69%</p> <p>※市民意識アンケート調査は3年に1度の実施</p>	H28末	-	64.1%	H29	-	-	H30	-	-	R1	67.0%	67.2%	R2	-	-	R3	-	-	3 目標をほぼ達成	水道・工水・下水道事業費用	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症により一部のイベントが開催中止となったが、計画していた広報事業は概ね実施することができた。来年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、各種イベントの実施に当たり、実施の可否についての適切な判断や感染防止対策の徹底などの事前準備等を行うとともに、その他の各種広報事業を実施し、上下水道の取組について市民等に発信していく。 	Ⅱ 改善しながら継続																
		H28末	-	64.1%																																							
		H29	-	-																																							
H30	-	-																																									
R1	67.0%	67.2%																																									
R2	-	-																																									
R3	-	-																																									
② 適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保	<p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新たに指定する給水装置工事事業者に対し、工事の手続きや工事上の条件等について、個別に講習を実施する。 ◆給水装置工事事業者に対し、給水装置に関連する規程の再確認、法令の改正等に関する情報提供、給水装置に関する事故を防止するための研修会を開催する。 ◆排水設備工事責任技術者に対し、神奈川県下水道協会と締結している協定に基づき排水設備工事責任技術者更新講習会を実施する。 <p>【令和3年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規指定給水装置工事事業者に対し、工事の手続きや工事上の条件等について、個別に講習を実施する。 ◆指定給水装置工事事業者の更新手続き等について、Web環境を使用し、非接触で実施する。 ◆日本水道協会神奈川県支部指定給水装置工事事業者研修会を令和5年度に開催予定のため、開催に向けた準備を進める。 ◆排水設備工事責任技術者に対し、技術レベルの確保や関係法令等の最新動向の周知等を目的とした更新講習会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規指定給水装置工事事業者に、工事の手続きや工事上の条件等について、個別に講習を実施した。 ◆指定給水装置工事事業者の更新手続きについて、オンライン申請システムを活用することにより、非接触化を実現した。 ◆日本水道協会神奈川県支部指定給水装置工事事業者研修会を令和5年度に開催するため、準備を進めた。 ◆排水設備工事責任技術者に対し、技術レベルの確保や関係法令等の最新動向の周知等を目的とした更新講習会を非接触により実施した。 ◆指定給水装置工事事業者への講習等により給水装置工事の施行による水道水の安全性、技術力の確保に寄与することができた。 ◆排水設備工事責任技術者への講習により排水設備工事の施行による良好な下水道機能の確保に寄与することができた。 	<p>指定給水装置工事事業者研修会の実施</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H29</td><td>開催</td><td>実施</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R2</td><td>開催</td><td>実施</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table> <p>最終年度目標 3年に1回実施</p> <p>排水設備工事責任技術者更新講習会の実施</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>実施</td></tr> <tr><td>H29</td><td>開催</td><td>実施</td></tr> <tr><td>H30</td><td>開催</td><td>実施</td></tr> <tr><td>R1</td><td>開催</td><td>実施</td></tr> <tr><td>R2</td><td>開催</td><td>実施</td></tr> <tr><td>R3</td><td>開催</td><td>実施</td></tr> </table> <p>最終年度目標 毎年実施</p>	H28末	-	-	H29	開催	実施	H30	-	-	R1	-	-	R2	開催	実施	R3	-	-	H28末	-	実施	H29	開催	実施	H30	開催	実施	R1	開催	実施	R2	開催	実施	R3	開催	実施	3 目標をほぼ達成	計画事業費なし	<ul style="list-style-type: none"> ◆オンライン化を実現した手続きについて、より利便性が高いものに改善していく。 ◆オンライン化出来ていない申請についても、オンライン化を進める。 ◆デジタルで収集した申請データの利活用を検討する。 ◆日本水道協会神奈川県支部指定給水装置工事事業者研修会及び神奈川県下水道協会排水設備工事責任技術者更新講習会について、前回の反省を踏まえつつ、参加率及び参加者の学習効果の向上に向けて検討を進める。 	Ⅱ 改善しながら継続
H28末	-	-																																									
H29	開催	実施																																									
H30	-	-																																									
R1	-	-																																									
R2	開催	実施																																									
R3	-	-																																									
H28末	-	実施																																									
H29	開催	実施																																									
H30	開催	実施																																									
R1	開催	実施																																									
R2	開催	実施																																									
R3	開催	実施																																									
③ 水道料金・下水道使用料の徴収	<p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆債権管理条例の施行など、水道料金・下水道使用料の徴収を取り巻く環境変化を踏まえ、平成29年度において債権管理上必要な機能等を充実するためのシステム改修を行う。 ◆令和4年度に予定されている水道料金業務等オンラインシステムの再構築に向け、債権管理機能の更なる充実と関連システムの整理・統合を進める。 ◆徴収に関わる職員等に対する研修を定期的に実施する。 <p>【令和3年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆円滑な次期システムの運用を行うため、総合テスト（事業者側最終テスト）及び運用テスト（局によるテスト）、運用テスト結果を踏まえた業務マニュアルのブラッシュアップ等を実施する。 ◆徴収に関わる職員に対し、適宜業務指導を行うとともに、併せて、研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆業務等システムにおいてシステム構成・機能面の制約に起因する非効率な業務運用や業務プロセスの複雑化による業務量の増加が生じているなどの課題を解消するため関連システムを含めた再構築を実施し、予定どおり令和4年1月より新システムが稼働した。稼働後は一時、不具合や運用トラブルなどが生じたが、令和3年度末に概ね解消した。 ◆徴収に関わる職員に対し、適宜業務指導を行うとともに、併せて、資料等による研修を実施した。 ◆業務等システムを円滑に運用することに伴い料金・検針、応対、給水装置等関連業務の品質管理と標準化等を実現した。 	<p>徴収に関わる職員等に対する研修</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>1回</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr><td>R1</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> </table> <p>最終年度目標 年2回実施</p>	H28末	-	1回	H29	2回	2回	H30	2回	2回	R1	2回	2回	R2	2回	2回	R3	2回	2回	3 目標をほぼ達成	水道事業費用	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍後の社会情勢等を見据え水道スマートメーター等のICTの活用を適切に行えるよう、水道料金業務等オンラインシステムの改修を適宜実施していく。 	Ⅱ 改善しながら継続																		
H28末	-	1回																																									
H29	2回	2回																																									
H30	2回	2回																																									
R1	2回	2回																																									
R2	2回	2回																																									
R3	2回	2回																																									

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度の取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分																											
					年度	目標	実績		年度	決算額																													
2 国際展開の推進	(1) 官民連携による国際展開	① かわびズネットによる海外展開	<p>【取組の概要】 ◆かわさき水ビジネスネットワーク（かわびズネット）会員企業の海外水ビジネス案件形成を目指し、国やJICA等の協力団体と連携しながら、対象国・地域のニーズ調査やスキーム構築・実施可能性調査・事業実施へのサポート、情報提供・情報発信などにより、会員企業の活動を支援する。</p> <p>【令和3年度の取組内容】 かわびズネット会員への支援 ◆ベトナム／バリア・プンタウ省でのJICA《中小企業・SDGsビジネス支援事業～案件化調査（中小企業支援型）～》への事業実施支援 ◆インドネシア／バンドン市での国土交通省《下水道技術海外実証事業（WOW TO JAPANプロジェクト）》への事業実施支援 ◆その他、会員企業の海外展開スキームへの応募支援 かわびズネット会員への情報提供 ◆かわびズネット会員向けセミナーの開催 ◆メール配信等による情報提供 かわびズネットのPR ◆長沢浄水場内広報施設「水とかがやく未来館」及び入江崎水処理センター内広報施設「ワクワクアクア」における情報発信 ◆第14回川崎国際環境技術展でのかわびズネットPR ◆かわびズネット紹介カタログ制作 ◆海外からの研修生・視察者の受入機会を通じたかわびズネットPR</p>	<p>◆かわびズネット会員への支援として、「ベトナム／バリア・プンタウ省でのJICA《中小企業・SDGsビジネス支援事業～案件化調査（中小企業支援型）～》」では事業実施に向け契約交渉などの支援を行い、JICAとの契約を締結した。また、「インドネシア／バンドン市での国土交通省《下水道技術海外実証事業（WOW TO JAPANプロジェクト）》」では本技術の理解醸成を図るため各国の関係者へ下水道技術を紹介するセミナーに参加し、本技術を紹介した。</p> <p>◆かわびズネット会員への情報提供として、オンラインセミナーの実施やメール配信等を実施し、かわびズネットのPRとして、川崎国際環境技術展でのPRのほか、コロナ禍において各種活動が制限される中、国内における情報発信の充実を図った。</p> <p>◆かわびズネットを通じた水関連企業の海外展開支援を推進したことで、かわびズネット会員の海外展開に向けた意欲・可能性が高まった。</p>	<p>数値目標設定なし</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H29</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table> <p>最終年度目標 -</p>	H28末	-	-	H29	-	-	H30	-	-	R1	-	-	R2	-	-	R3	-	-	3 目標をほぼ達成	<p>計画事業費なし</p> <table border="1"> <tr><td>H29</td><td>-</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td></tr> <tr><td>累計</td><td>-</td></tr> </table> <p>計画事業費 -</p>	H29	-	H30	-	R1	-	R2	-	R3	-	累計	-	<p>◆かわびズネットを通じた水関連企業の海外展開支援の推進について、引き続き、各方面から活動を支援し、かわびズネット会員の海外展開を推進していく。</p>	I 現状のまま維持
			H28末	-	-																																		
H29	-	-																																					
H30	-	-																																					
R1	-	-																																					
R2	-	-																																					
R3	-	-																																					
H29	-																																						
H30	-																																						
R1	-																																						
R2	-																																						
R3	-																																						
累計	-																																						
<p>【取組の概要】 ◆都市間連携による技術協力やJICAの技術協力プロジェクト等を通じて、上下水道分野の専門家として海外へ職員を派遣し、開発途上国等の水環境改善に貢献する。 ◆海外からの研修生・視察者の受入れを行い、川崎市で学んだ知識・技術を自国の上下水道事業のレベルアップに繋げてもらうことで、開発途上国等の水環境改善に貢献する。</p> <p>【令和3年度の取組内容】 海外への職員派遣 ◆ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト（JICA：2012～2017） ・短期派遣専門家：3名（2か月間：土木職1名、1か月間：化学職1名、土木職1名） ・第5回国際セミナー：2名（水道部長、経営企画課担当係長〔国際事業推進〕） ・フェーズ2詳細調査：1名（経営企画課担当係長〔国際事業推進〕） 海外からの研修生・視察者の受入れ ◆8か国・地域から40名の研修生・視察者を受入れ（10月16日時点） その他 ◆JICA草の根技術協力事業への提案（インドネシア・マカッサル：水道分野） ・採択通知（10月6日付け） ・事業開始に向けた協議等の実施（職員派遣） ◆CLAIRモデル事業への提案（インドネシア・バンドン：下水道分野） ・申込期限（11月30日） ◆自治体水道国際展開プラットフォーム会議への参加（平成30年1月開催予定） ◆国土交通省水・環境ソリューションハブ（WES Hub）AAA都市会議への参加（8月24日）</p>	<p>◆ほぼ計画どおりに取組を実施することができた。</p> <p>◆「CLAIRモデル事業への提案」は、方向性を見直したことにより、実施しなかったが、「JICAとの包括連携協定の締結に向けた取組」や「ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクトフェーズ2への専門家派遣に向けた取組」など当初計画していなかった取組を実施することができた。</p> <p>◆JICA等を通じた専門家派遣及び研修生・視察者受入れを推進したことで、開発途上国等の水環境改善に貢献した。</p>	<p>数値目標設定なし</p> <table border="1"> <tr><td>H28末</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H29</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table> <p>最終年度目標 -</p>	H28末	-	-	H29	-	-	H30	-	-	R1	-	-	R2	-	-	R3	-	-	3 目標をほぼ達成	<p>計画事業費なし</p> <table border="1"> <tr><td>H29</td><td>-</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td></tr> <tr><td>累計</td><td>-</td></tr> </table> <p>計画事業費 -</p>	H29	-	H30	-	R1	-	R2	-	R3	-	累計	-	<p>◆JICA等を通じた専門家派遣及び研修生・視察者受入れの推進について、平成29年度の目標をほぼ達成したことから、引き続き、川崎の上下水道技術の世界への発信を推進していく。</p>	I 現状のまま維持			
H28末	-	-																																					
H29	-	-																																					
H30	-	-																																					
R1	-	-																																					
R2	-	-																																					
R3	-	-																																					
H29	-																																						
H30	-																																						
R1	-																																						
R2	-																																						
R3	-																																						
累計	-																																						

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度の取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分		
					年度	目標	実績		年度	決算額				
3	持続可能な経営基盤の確保	① 組織機構及び職員定数の見直し	<p>【取組の概要】</p> <p>◆これまでも効率的な執行体制の確立に向け、様々な取組を行ってきたが、今後もより一層の経営の効率化を目指し、大規模災害時等の緊急時における即応体制の確保、技術・技能の継承、お客さまサービスの維持・向上などを前提として、効率化が可能な業務における民間部門の活用を含めた簡素で効率的・効果的な執行体制の整備を推進する。</p> <p>【令和3年度の取組内容】</p> <p>◆給・配水工事部門の執行体制の再編・強化と、現場作業の効率化を推進する。</p> <p>◆水道・工業用水道事業における再構築計画の完了を踏まえた設計・監督部門の効率化を引き続き推進する。</p> <p>◆その他業務量等の踏まえた執行体制の見直しを引き続き推進する。</p>	<p>◆計画に掲げた取組や業務執行状況の検証に基づく課題等に対応するため、令和4年度組織整備計画及び職員配置計画を策定し、実施した。</p> <p>◆業務の委託化や業務量等を踏まえた執行体制の見直しなどにより生み出した人員を活用し、新たな業務への対応や体制の強化などの組織整備と職員配置を進めることにより、効率的・効果的な執行体制を構築した。</p>	-	-	-	3 目標を ほぼ達成	-	◆社会環境の変化に対応しながら、上下水道事業中期計画を推進するため、引き続き必要な組織整備や職員配置に取り組み、効率的・効果的な執行体制の整備を推進していく。	I 現状のまま維持			
		② 人材育成・意識改革の推進	<p>【取組の概要】</p> <p>◆上下水道局人材育成計画に基づき、職場におけるOJT（職務遂行を通じた教育訓練）を中心に、OJTを発展させた職場研修や局研修を実施するほか、専門的な知識や高度な技術の習得等を図るため、積極的に派遣研修や国内外の貢献活動への職員派遣を実施する。</p> <p>◆組織の方針や使命、行動指針等を職員一人ひとりに浸透させ、職員の学ぶ意欲を生かす人材育成環境の整備等により職員の改善・改革意識、意欲向上を図り、専門的な知識・技術・技能を確実に継承しながら、人材育成を効果的に推進する。</p> <p>【令和3年度の取組内容】</p> <p>◆OJT、育成担当者制度及び職場研修を実施する。</p> <p>◆一般研修及び専門的な研修プログラムを実施する</p> <p>◆外部団体等が主催する研修へ参加する。</p> <p>◆職場体験研修を実施する。</p> <p>◆職場提案、業務改善・研究発表会を実施する。</p> <p>◆オフサイトミーティングを実施する。</p> <p>◆育成型ジョブローテーションによる職員のキャリア形成を推進する。</p>	<p>◆所属の先輩職員を、入庁2年目までの指導を担当する育成担当者として活用するなど、各所属におけるOJTを推進した。</p> <p>◆業務遂行上必要な基本的な知識及び技術の習得と実務能力の向上を軸とした研修を実施した。</p> <p>◆職務を遂行する上で必要な高度・専門的知識及び技術を習得させるため、外部が主催する研修へ参加した。</p> <p>◆職場風土改善のため、職場提案、業務改善・研究発表会、オフサイトミーティング等を実施した。</p> <p>◆職場体験研修や育成型ジョブローテーションに取り組み、職員のキャリア形成を推進した。</p> <p>◆「上下水道局人材育成計画」に基づく各種研修等や、職場・職員の意識改革等に向けた取組を実施した。</p>	数値目標設定なし	-	-		3 目標を ほぼ達成			計画事業費なし	◆取組の実施については、継続することにより効果が出るものと考えており、基本的には引き続き現状の事業内容を維持することが適切と考える。 <p>◆局研修については、職員にとってより効率的・効果的なものになるよう、改善しながら継続していく。</p>	I 現状のまま維持
		③ 資産の確保に向けた活用	<p>【取組の概要】</p> <p>◆地方公営企業として収益性を確保するため、固定資産使用許可や資産の一時貸付けを推進する。</p> <p>【令和3年度の取組内容】</p> <p>◆他の水道事業者や学校、保育園、運動施設用地としての貸付けに加え、駐車場、自動販売機など、土地等の貸付による有効活用を継続して推進する。</p> <p>◆生田浄水場用地については、法人との間で事業用定期借地権設定契約を締結する。</p> <p>◆末吉配水所用地については、民間事業者への貸付による有効活用の可能性を含め、活用方針を整理する。</p> <p>◆休止又は廃止となったさく井用地については、適宜有効活用策の取り組みを進める。</p>	<p>◆他の水道事業者や学校、保育園、運動施設用地としての貸付けに加え、駐車場、自動販売機の設置スペースなど、土地等の貸付けによる有効活用を継続して推進するとともに、令和4年度以降の清涼飲料水自動販売機設置スペース貸付けを継続するため、災害対応機、環境配慮型の機種を設置を条件とした一般競争入札を実施し、事業者を決定した。</p> <p>◆生田浄水場用地の有効活用では、令和3年8月に事業用定期借地権設定契約を締結し、ふれあい広場・多目的広場を先行して工事に着手した。令和4年度末にふれあい広場・多目的広場の供用開始を目指していく。</p> <p>◆末吉配水所用地については昨年引き続き民間事業者によるニーズを調査した。太陽光発電事業が固定価格買取制度の単価逡減により収益が見込めないなど事業化は困難であることが明らかになったことから、貸付条件等の見直しを検討し、民間事業者へのニーズ調査と再生可能エネルギー導入の検討など、有効活用の方針を整理した。</p> <p>◆さく井跡地については、2井は公園予定地、1井は局内利用（浸水対策）、1井は用地の一部が道路拡幅予定地とした新たな有効活用策を決定した。</p> <p>◆清涼飲料水自動販売機設置スペース貸付けにおいて、最新の災害対応機へ更新できたことで、引続き災害発生時における市民サービス向上に寄与した。</p> <p>◆生田浄水場の事業用定期借地権の貸付け開始により収益増を確保したことで、持続可能な経営基盤の確保に貢献した。</p>	資産の有効活用	H28末	-					6.7億円		

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和3年度取組内容	取組内容の実績等（R3）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分	
					年度	目標	実績		年度	決算額			
3 持続可能な経営基盤の確保	(1) 持続可能な経営基盤の確保	④ 企業債残高の適正管理	<p>【取組の概要】 ◆施設の耐震化、老朽化対策などの施設整備には多額の投資が必要であるため、世代間の負担の公平性の観点などから企業債の借入れを行うが、企業債は、その元利償還金の影響が長期にわたり継続するため、後年度に過度な負担とならないよう、建設投資の優先順位や重点化を考慮するなどの事業調整を図りながら、その財源となる企業債残高を適正に管理する。</p> <p>【令和3年度取組内容】 ◆中期計画の企業債残高を超えない水準での借入れを行う。</p> <p><水道事業> 借入額 74億円 企業債残高 732億円</p> <p><工業用水道事業> 借入額 1.3億円 企業債残高 70.2億円</p> <p><下水道事業> 借入額 177億円 企業債残高 2,864億円</p>	<p>◆事業調整を図りながら企業債残高の適正管理を行い、中期計画の企業債残高を超えない水準での借入れを行った。</p> <p><水道事業> 借入額 60億円 企業債残高 719億円</p> <p><工業用水道事業> 借入額 0億円 企業債残高 69億円</p> <p><下水道事業> 借入額 130.6億円 企業債残高 2,851億円</p>	企業債残高（水道）			3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		◆現中期計画での取組としては終了するが、引き続き、後年度への負担等を考慮しながら、企業債残高を適正に管理していく。	I 現状のまま維持	
					H28末	-	586億円		H29	-			
					H29	650億円	615億円		H30	-			
					H30	708億円	662億円		R1	-			
					R1	730億円	673億円		R2	-			
					R2	748億円	693億円		R3	-			
					R3	762億円	719億円		累計	-			
					最終年度目標		762億円		計画事業費				-
					企業債残高（工水）								
					H28末	-	95億円						
					H29	95億円	92億円						
					H30	97億円	85億円						
R1	93億円	80億円											
R2	88億円	76億円											
R3	82億円	69億円											
最終年度目標		82億円											
企業債残高（下水）													
H28末	-	3,378億円											
H29	3,246億円	3,220億円											
H30	3,170億円	3,132億円											
R1	3,096億円	3,030億円											
R2	3,040億円	2,950億円											
R3	3,005億円	2,851億円											
最終年度目標		3,005億円											

川崎市上下水道事業中期計画 施策総括評価結果について

1 趣旨

上下水道事業中期計画（平成29年度～令和3年度）を中期的な視点で検証し、効果的に今後の施策等の見直しにつなげるため、平成29年度から令和3年度までの取組の達成状況を踏まえて、施策の達成状況を評価しました。

2 施策体系

上下水道事業中期計画（平成29年度～令和3年度）の26の施策と60の取組は次のとおりです。

基本目標Ⅰ 安定給水の確保と安全性の向上	
1	良質で安全な水の安定供給【安全・安心】
(1)	水道水・工業用水の水質管理の徹底
①	水源水質の保全
②	安全でおいしい水の取組
③	工業用水の水質管理
④	給水管対策の推進
⑤	受水槽設備の適正管理に向けた支援
⑥	直結給水方式の導入促進
⑦	市立小中学校の直結給水化
(2)	県内水道事業者や企業団等との広域連携
①	ダム相互連携等による水運用
②	県内水道システムの再構築に向けた取組
2	災害時の機能維持【強靱】
(1)	水道・工業用水道の施設・管路の地震対策
①	施設の耐震化
②	水道管路の耐震化
③	基幹管路の強化
(2)	応急給水拠点の整備
①	開設不要型応急給水拠点の整備
②	災害時の飲料水確保
(3)	水道・工業用水道の危機管理対策
①	災害対応能力の強化
②	災害時の連携強化
③	火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化
3	水道・工業用水道施設・管路の適切な管理と更新【持続】
(1)	水道・工業用水道の施設・管路の老朽化対策
①	施設の計画的更新
②	管路の計画的更新
(2)	水道・工業用水道の施設・管路の維持管理
①	施設の維持管理
②	管路の維持管理
③	管路付属物の維持管理
4	水環境・地球環境への配慮【環境】
(1)	水源に係る水環境の維持
①	水資源の効率的利用
(2)	水道・工業用水道の地球温暖化対策
①	再生可能エネルギーの有効利用
②	省エネルギー対策
(3)	水道・工業用水道の資源の有効利用
①	浄水発生土の有効利用
②	再生資源利用の促進

基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成	
1	災害時の機能維持【強靱】
(1)	下水道の管きよ・施設の地震対策
①	下水管きよの地震対策
②	水処理センター・ポンプ場の地震対策
③	津波対策
(2)	下水道の危機管理対策
①	災害対応能力の強化
②	災害時の連携強化
2	大雨・浸水への備え【安全・安心】
(1)	浸水対策
①	重点化地区等における浸水対策
3	下水道管きよ・施設の適切な管理と更新【持続】
(1)	下水道の管きよ・施設の老朽化対策
①	下水管きよの再整備
②	水処理センター・ポンプ場の再構築
③	処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策
④	アセットマネジメントの導入
(2)	下水道の管きよ・施設の維持管理
①	下水管きよの維持管理
②	処理場・ポンプ場施設の維持管理
4	快適で暮らしやすい水環境の創造【環境】
(1)	下水道の高度処理
①	水処理センターの高度処理化
(2)	合流式下水道の改善
①	合流式下水道の改善
(3)	下水道の未普及地域の解消
①	下水道の未普及地域の解消
(4)	下水道の水質管理・事業場指導業務
①	良好な放流水質の確保
②	事業場排水の監視・指導
5	地球環境への配慮【環境】
(1)	下水道の地球温暖化対策
①	エネルギー対策
②	温室効果ガス排出量の削減
(2)	下水道の資源・施設の有効利用
①	資源・施設の有効利用
②	再生資源利用の促進

基本目標Ⅲ 市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保	
1	市民サービスの充実【持続】
(1)	お客さまとの信頼関係の構築
①	川崎の上下水道の魅力の情報発信
②	適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保
③	水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収
(2)	お客さまの利便性の向上
①	上下水道お客さまセンターの品質向上
②	給水装置情報の電子化
③	新たなサービスの提供に向けた取組
2	国際展開の推進【環境】【持続】
(1)	官民連携による国際展開
①	かわびズネットによる海外展開
(2)	技術協力による国際貢献
①	川崎の上下水道技術の世界への発信
3	持続可能な経営基盤の確保【持続】
(1)	持続可能な経営基盤の確保
①	組織機構及び職員定数の見直し
②	人材育成・意識改革の推進
③	収益確保に向けた資産の有効活用
④	企業債残高の適正管理

3 上下水道事業中期計画における施策総括評価結果（概要）

(1) 「施策の達成状況」及び「今後の取組構成の妥当性」の評価結果

中期計画（平成29年度～令和3年度）における26の施策のうち「施策の達成状況」については、「A 順調に推移した」が23施策、「B 一定の進捗があった」が3施策あり、「C 進捗が遅れた」、「D 進捗が大幅に遅れた」はなかった。【表1】

また、「今後の取組構成の妥当性」については、「I 効果的な取組構成である」が24施策、「II 概ね効果的な構成である」が2施策あり、「III あまり効果的な取組構成でない」、「IV 取組構成に問題がある」はなかった。【表2】

【表1】「施策の達成状況」区分別

達成状況区分		該当例	基本目標			合計
			I	II	III	
A	順調に推移した (目標を達成した)	◇「施策」を構成する「取組」が順調に推移した場合	8	10	5	23
B	一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)	◇「施策」を構成する「取組」が概ね順調に推移した場合	2	1	0	3
C	進捗が遅れた (目標を下回るものが多くあった)	◇「施策」を構成する「取組」のうち複数の取組の進捗が遅れた場合	0	0	0	0
D	進捗が大幅に遅れた (目標を大幅に下回るものが多くあった)	◇「施策」を構成する「取組」のうち複数の取組の進捗が大幅に遅れた場合	0	0	0	0

【表2】「今後の取組構成の妥当性」区分別

取組構成区分		該当例	基本目標			合計
			I	II	III	
I	効果的な取組構成である (現状のまま継続する)	◇施策が目指すべき目標や達成状況を踏まえて、新たな取組の設定や既存の取組の大きな見直しがない場合	9	10	5	24
II	概ね効果的な構成である (一部見直しの余地がある)	◇社会経済状況が変化していることなどを踏まえ、新たな取組の設定や既存の取組の見直しの必要がある場合	1	1	0	2
III	あまり効果的な取組構成でない (見直し等の余地が大きい)	◇社会経済状況の変化から、取組の入れ替えや既存の取組の見直しの余地が大きい場合	0	0	0	0
IV	取組構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	◇社会経済状況に大きな変化をもたらされていることなどから、取組の構成を含めた抜本的な見直しが必要な場合	0	0	0	0

(2) 施策の総括評価結果について

中期計画期間（平成29年度～令和3年度）における「施策の達成状況」については、基本目標Iの2施策と基本目標IIの1施策について、新型コロナウイルス感染症の影響により訓練回数が目標を下回ったこと、太陽光発電の自家消費量が日照等の影響により目標を下回ったこと、令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえた対策手法の見直しなどの影響により目標を下回ったことから「B」評価としたが、全体としては概ね順調に推移している。

「今後の取組構成の妥当性」については、基本目標Iの1施策と基本目標IIの1施策において「一部見直しの余地」があるものの、全体としては概ね現在の取組が効果的であると認められることから、現在の取組を継続していく。

今後については、激甚化・頻発化する自然災害、施設の老朽化、温室効果ガスの排出、社会の急速なデジタル化、厳しさを増す経営環境など、事業環境の変化や経営課題を的確に捉えながら、必要な取組を推進していく。

4 上下水道事業中期計画 施策総括評価結果一覧

【基本目標Ⅰ 安定給水の確保と安全性の向上】

関連するSDGsのゴール



方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」			
				年度	達成度	方向性							
1 良質で安全な水の安定供給	(1) 水道水・工業用水の水質管理の徹底												
	①水源水質の保全	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市の主要な水源である相模湖・津久井湖において、アオコを抑制するためエアレーションやアオコフェンスの設置を継続し、流域の関係事業所に対する水質汚濁防止の協力要請を県内水道事業者等と共同実施した。 相模貯水池の浚せつについて、取組の達成度にバラつきがあったものの、5年間で概ね目標通り実施した。 	H29	3	I	<p>A 順調に推移した</p> <p>◇「水源水質の保全」については、相模貯水池の浚せつを行い有効貯水容量の確保するなど、水源の水質保全に関する取組が順調に推移したため。</p> <p>◇「安全でおいしい水の取組」については、水道水質基準適合率及び残留塩素濃度低減化目標達成率のいずれも順調に推移したため。</p> <p>◇「工業用水の水質管理」については、工水水質目標達成率が順調に推移したため。</p> <p>◇「給水管対策の推進」については、老朽給水管の更新に向けて順調に推移したため。</p> <p>◇「受水槽設備の適正管理に向けた支援」については、3年で一巡となるよう点検頻度を継続するなど、適正管理に関する取組が順調に推移したため。</p> <p>◇「直結給水方式の導入促進」については、直結給水率が策定時の目標値を達成するなど順調に推移したため。</p> <p>◇「市立小中学校の直結給水化」については、学校関係者等と調整することで、計画目標に対し順調に推移したため。</p>	<p>I 効果的な取組構成である</p> <p>◇「水源水質の保全」については、計画目標どおり進捗しており、水源水質を保全することにより良質で安全な水の安定供給につながるから、現状のまま継続する。</p> <p>◇「安全でおいしい水の取組」については、計画目標どおり進捗しており、これまで以上に良質で安全な水の安定供給につながるから、現状のまま継続する。</p> <p>◇「工業用水の水質管理」については、計画目標どおり進捗しており、水質目標値に沿った工業用水を安定して供給するため、現状のまま継続する。</p> <p>◇「給水管対策の推進」については、計画目標どおり進捗し、老朽給水管の更新が概ね完了したことから施策取組内容の見直しを行い、今後は給水管対策を「給水管の保全」とし、漏水調査、管路付属物の保守点検と合わせて予防保全の取組として継続して実施していく。</p> <p>◇「受水槽設備の適正管理に向けた支援」については、計画目標どおり進捗しており、これらの取組により受水槽設置者の衛生管理意識が向上し、受水槽の利用者が安全でおいしい水を利用できるようになることから、現状のまま継続する。</p> <p>◇「直結給水方式の導入促進」については、計画目標どおり進捗しており、小規模受水槽の点検清掃等の維持管理費や電気代の節減、省エネ効果が見込めるなどから、現状のまま継続する。</p> <p>◇「市立小中学校の直結給水化」については、計画目標どおり進捗しており、水道水の安全性やおいしさを理解してもらうとともに、環境負荷の低減も図れることから、現状のまま継続する。</p>						
	②安全でおいしい水の取組	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画による総合的な水質管理の実施により、水道水質基準適合率100%を5年間継続した。また、水質検査の精度と信頼性を水道GLPにより確保し、良質でおいしい水を供給した。 原水水質に応じて常に適切な浄水処理を実施した。 広域水質管理センターにおいて水源水質検査と水源水質事故対応を実施した。 残留塩素低減化を推進し、令和2年度の残留塩素低減化目標達成率は、62.2%になった。 	H29	2	I								
	③工業用水の水質管理	<ul style="list-style-type: none"> 工業用水道事業法に則った水質測定項目による水質管理を徹底し、本市で設定した工水水質目標達成率100%を5年間継続した。 水質状況を常時監視し、適正な浄水処理をするとともに、効率的な浄水処理方法の導入を推進した。 	H29	3	I								
	④給水管対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 老朽給水管の更新を概ね100%完了し、給水管からの漏水防止や水質の安全性の向上を図った。 新たな給水管対策として、配水管が埋設されていない公道部に転換する老朽給水管の解消を実施した。 	H29	3	I								
	⑤受水槽設備の適正管理に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 目標とした点検調査頻度を5年間達成するとともに、設置者の衛生管理意識を向上させ、受水槽の利用者が安全でおいしい水道水を利用できるようにした。 受水槽の設置・撤去に関する情報等について、衛生行政と情報を共有化し、点検調査実施率向上を図った。 	H29	3	I								
	⑥直結給水方式の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年11月に多段式直結増圧式給水を採用した。 局HPIによるPRや給水装置工事相談窓口での直結給水への切替えを促進する取組を行い、平成30年度末時点で、策定時の目標値である「直結給水率76.5%以上」を達成することができた。 	H29	3	I								
	⑦市立小中学校の直結給水化	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の計画に基づき、学校関係者等と調整した結果、5年間で市立小中学校7校の直結給水化を実施した。 	H29	3	I								
	(2) 県内水道事業者や企業団等との広域連携												
	①ダム相互連携等による水運用	<ul style="list-style-type: none"> 相模川水系の相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダムを導水路で連携することにより効率的な運用と、企業団施設を中心とした相模川水系と酒匂川水系の連携による一体的な運用を行うことにより、水の安定供給を図った。 	H29	3	I			<p>A 順調に推移した</p> <p>◇「ダムの相互連携による水運用」については、相模川水系の相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダムを導水路で連携することによる効率的な運用と、企業団の施設を中心とした相模川水系と酒匂川水系の連携による一体的な運用により、安定的な水運用を継続したため。</p> <p>◇「県内水道システムの再構築に向けた取組」については、取水位置の上流移転・水道システムの再構築を行うにあたり、県内の水道事業者と連携し課題解決に向けた検討を行い、順調な進捗が図れたため。</p>	<p>I 効果的な取組構成である</p> <p>◇「ダムの相互連携等による水運用」については、計画のとおり安定的な水運用を継続しており、良質で安全な水の安定供給を図るための効果的な取組であることから、現在の取組を継続して進める。</p> <p>◇「県内水道システムの再構築に向けた取組」については、順調な進捗が図れており、上流水の優先的利用など、県内水道システムの目指すべき姿を実現するための取組として効果的であることから、今後も県内の水道事業者と連携し、継続して進める。</p>				
	②県内水道システムの再構築に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 水源を共にする県内水道事業者や企業団で、最適な水道システムの実現に向けて、共通の施設整備内容やその費用負担方法、取水・導水の一体的な運用方法などの検討を進めた。 取水位置の上流移転の実現に向けて、水資源・環境・防災・エネルギーなど関係機関との連携を推進した。 	H29	3	I								

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」				
				年度	達成度	方向性								
2 災害時の機能維持	(1) 水道・工業用水道の施設・管路の地震対策													
	①施設の耐震化	◆水道施設については、末吉配水池・宮崎配水塔の更新・耐震化と潮見台配水池・黒川配水池の耐震補強工事を完了し、平成30年度末に配水池・配水塔の耐震化率98.5%を達成した。また、令和4年度の耐震化完了に向けて、黒川高区配水池の耐震化工事、千代ヶ丘配水塔の更新工事を推進した。 ◆工業用水道施設については、長沢浄水場第2沈でん池の耐震補強工事を完了し、平成29年度末に浄水施設の耐震化率100%を達成し、令和4年度の耐震化完了に向けて、稲田取水所の耐震化工事を推進した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「施設の耐震化」については、水道・工業用水道施設共に耐震化に向けて順調に推移したため。 ◇「水道管路の耐震化」については、重要な管路の耐震化率は、目標をわずかに下回ったものの管路の耐震化は、順調に推移したため。 ◇「基幹管路の強化」については、目標である2路線の整備に着手し、整備工事を推進したため。	I 効果的な取組構成である	◇「施設の耐震化」については、計画目標どおり進捗しており、大規模地震の発生時にも市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するために必要であることから、現状のまま継続する。 ◇「水道管路の耐震化」については、概ね計画目標どおり進捗しており、大規模地震の発生時にも市民生活に必要な水道水を安定的に供給するため必要であることから、現状のまま継続する。 ◇「基幹管路の強化」については、計画目標どおり進捗しており、将来にわたり市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するために必要であることから、現状のまま継続する。					
	②水道管路の耐震化	◆水道管路については、年間平均40kmの更新を実施し、併せて耐震化を図った結果、管路の耐震化率は38.8%となった。 ◆重要な管路については、効率的かつ効果的に更新に併せて耐震化を進めた結果、重要な管路の耐震化率は96.2%となった。	H29	3	I									
	③基幹管路の強化	◆基幹管路の二重化・ネットワーク化については、目標である中期計画期間内での水道事業の連絡管整備2路線に着手し、工業用水道事業の浄水場等連絡管の設計業務を実施した。 ◆口径の適正化については、水道・工業用水道ともに基幹管路の更新に向けて基本構想等策定業務を実施し、更新手法等を含めて検討した。	H29	3	I									
			H30	3	I									
			R1	3	I									
			R2	3	I									
			R3	3	I									
			H29	3	I									
			H30	3	I									
			R1	3	I									
			R2	3	I									
		R3	3	I										
(2) 応急給水拠点の整備														
①開設不要型応急給水拠点の整備	◆市立小中学校84校(H29：14校、H30：12校、R1：15校、R2:21校、R3:22校、配水池・配水塔4箇所(H29：黒川配水池、H30：宮崎配水塔、R1：末吉配水池・潮見台配水池)に開設不要型応急給水拠点の整備を行い、開設不要型応急給水拠点の整備率は67.8%になった。	H29	3	II	A 順調に推移した	◇「開設不要型応急給水拠点の整備」については、開設不要型応急給水拠点の整備が順調に推移したため。 ◇「災害時の飲料水確保」については、耐震化が完了した配水池・配水塔に緊急遮断弁を整備し、災害時の飲料水確保が順調に推移したため。	I 効果的な取組構成である	◇「開設不要型応急給水拠点の整備」については、計画どおり進捗しており、応急給水の利便性・迅速性を高めるために必要であることから、現状のまま継続する。 ◇「災害時の飲料水確保」については、計画どおり進捗しており、大規模地震の発生時にも市民生活に必要な水道水を供給するために、現状のまま継続する。						
②災害時の飲料水確保	◆黒川配水池の耐震補強・新池建造工事、潮見台配水池の耐震補強工事、末吉配水池の更新工事、宮崎配水塔の更新工事完了により、災害時の水量として約16万m ³ の確保ができた。 ◆より多くの水量を確保できるように黒川高区配水池の令和4年度の耐震化完了に向け、耐震補強工事を推進した。	H29	3	I										
		H30	3	I										
		R1	3	I										
		R2	3	I										
		R3	3	I										
(3) 水道・工業用水道の危機管理対策														
①災害対応能力の強化	◆職員を対象とした訓練については、局災害対策訓練等を実施した。 ◆拠点開設に協力する旨の届出がされた応急給水拠点における組立・給水訓練については、実地訓練であることから新型コロナウイルス感染症の影響により、計画値を下回った。	H29	3	I					B 一定の進捗があった	◇「災害対応能力の強化」及び「災害時の連携強化」については、住民との日程調整等が必要な一部訓練において、新型コロナウイルス感染症の影響により計画目標値を下回ったが、その他訓練においては、目標を概ね達成し、一定の進捗が図れたため。 ◇「火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化」については、長沢浄水場の水道用沈でん池及び活性炭接触池の覆蓋化工事が完了し、一定の進捗が図れたため。	I 効果的な取組構成である	◇災害対応能力及び災害時の連携を強化していくためには、継続した訓練が重要であるため、改善を繰り返しながら今後も進めていく。 ◇火山噴火などの自然災害やテロ行為などが発生した場合においても、影響を最小限に抑制し、水道水を安定的に供給するため、水道用浄水施設の覆蓋化に取り組み、令和3年度に完了した。		
②災害時の連携強化	◆東京都との水の融通に関する訓練や札幌市等との災害相互訓練等を実施した。	H29	3	I										
③火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化	◆長沢浄水場沈でん池及び活性炭接触池の覆蓋設置工事は令和2年度の完成を目標としていたが、工期延期により令和3年度の完了となった。	H29	3	I										
		H30	3	I										
		R1	3	I										
		R2	5	I										
		R3	3	VI										

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
				年度	達成度	方向性				
3	水道・工業用水道施設・管路の適切な管理と更新	(1) 水道・工業用水道の施設・管路の老朽化対策								
		①施設の計画的更新	◆長沢浄水場排水処理施設の更新工事を計画通り進めるとともに、アセットマネジメントに基づき主要設備の計画的な更新を実施した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「施設の計画的更新」については、長沢浄水場排水処理施設などの更新が順調に推移したため。 ◇「管路の計画的更新」については、評価期間における水道管路の更新実績の平均が目標を達成するなど、順調に推移したため。	I 効果的な取組構成である	◇「施設の計画的更新」については、計画目標どおり進捗しており、市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するために必要であることから、現状のまま継続する。 ◇「管路の計画更新」については、工期延期により完成が次年度になるものがあつたため目標を下回った年度もあるが、一定の進捗が図れた。本取組は、市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するために必要であることから、現状のまま継続する。
				H30	3	I				
				R1	3	I				
				R2	3	I				
				R3	3	I				
		②管路の計画的更新	◆小口径管路については、水道・工業用水道ともに老朽配水管を含む管路の計画的な更新を実施した。 ◆中大口径管路については、重要度・耐震性などを考慮し更新を実施した。 ◆水道管路全体については、経年化の進行した管路を中心に5年間で平均43km(H29：45km、H30：39km、R1：36km、R2：42km、R3：54km)の更新を実施した。	H29	2	I	A 順調に推移した			
				H30	3	I				
				R1	4	I				
				R2	3	I				
		R3	2	I						
(2) 水道・工業用水道の施設・管路の維持管理										
①施設の維持管理	◆浄水場、配水施設等の日常点検（巡視）、定期点検（月例、3か月、6か月、年次）を行い、異常個所の早期発見や補修作業を適切に実施するとともに、より効率的、効果的な維持管理を実施するため、水道設備管理システムの構築及び運用・保守業務委託の契約を締結し、システム構築に着手した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「施設の維持管理」については、浄水場、配水施設等の維持管理を適切に行い、安定給水を確保でき、計画どおり順調に推移したため。 ◇「管路の維持管理」については、計画目標値を達成できたことから、順調に推移したため。 ◇「管路付属物の維持管理」については、計画目標とほぼ同数の管路付属物の保守・点検を実施し、計画通り順調に推移したため。	I 効果的な取組構成である	◇「施設の維持管理」については、今後も継続して適切に維持管理を実施し、施設の長寿命化を図る。 ◇「管路の維持管理」については、計画どおりに進んでいることから、現在取り組んでいる取組を継続して進める。 ◇「管路付属物の維持管理」については、保守・点検が管路施設の安全と安定給水の確保に寄与していることから、現運用を継続して実施する。		
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	3	I						
②管路の維持管理	◆マッピングシステムを活用し、効率的な調査計画を立案し、計画通り地下漏水調査延長を5年間で平均1,114 k m実施した。	H29	3	II	A 順調に推移した					
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	3	I						
③管路付属物の維持管理	◆管路付属物の定期的な保守・点検を5年間で平均148箇所実施し、水道・工業用水道の管路機能を良好に維持することができた。	H29	2	I	A 順調に推移した					
		H30	2	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	3	I						
(1) 水源に係る水環境の維持										
①水資源の効率的利用	◆水源を共にする県内水道事業者や企業団等と連携し、水源の水質保全やダム相互連携等による効率的な水運用を継続した。 ◆水道水源として廃止した水質良好な地下水について、応急給水拠点を補完する臨時給水用井戸として有効利用するため、既設建屋等の撤去工事を実施するとともに、場内整備工事に係る設計業務を進めた。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「水資源の効率的利用」については、水源水質の保全やダムの相互連携等による効率的な水運用を継続して実施するとともに、水道水源として廃止した地下水を臨時給水用井戸として有効利用するため、関係局等との調整や令和4年度以降に実施する整備工事の実施に向けた設計業務等を行い、順調な進捗が図れたため。	I 効果的な取組構成である	◇「水資源の効率的利用」については、順調な進捗が図れており、貴重な水資源を有効に利用するための取組として効果的であることから、「水源の保全」、「ダムの相互連携による水運用」、「応急給水拠点の整備」の取組として継続して実施していく。		
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	3	I						
(2) 水道・工業用水道の地球温暖化対策										
①再生可能エネルギーの有効利用	◆鷺沼発電所、江ヶ崎発電所、平間発電所の水力発電設備や生田配水池の上部を利用した太陽光発電設備の発電により、5年間で平均2,997,780kWh/年以上の売電を行った。また、長沢浄水場の上部を利用した太陽光発電設備の発電により、長沢浄水場における使用電力量のうち、5年間平均17.0%を再生可能エネルギーで賄ったが、計画目標値の20.0%を下回った。	H29	2	I	B 一定の進捗があつた	◇再生可能エネルギーによる発電量は、おおむね計画どおりに推移したが、長沢浄水場の上部を利用した太陽光発電設備による場内での自家消費については、日照等の影響により計画目標を下回ったため。 ◇自然流下による水道システムや省エネルギー機器の採用により地球温暖化対策に貢献し、計画通り順調に推移したため。	II 概ね効果的な構成である	◇「再生可能エネルギーの有効利用」については、発電量が、おおむね計画どおりに推移していることから、現在の取組を継続するとともに、再生可能エネルギーの更なる活用に向けて、施設上部への太陽光発電設備の導入検討などを進める。 ◇「省エネルギー対策」については、順調に推移していることから、今後も地形の高低差による位置エネルギーを生かした自然流下方式の水道システムを継続するとともに、施設更新時等にあわせて電力消費の少ない設備を導入し電力使用量を削減するなど、地球温暖化対策を推進する。		
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	4	II						
②省エネルギー対策	◆地形の高低差による位置エネルギーを生かした自然流下方式の水道システムを継続実施した。 ◆設備更新等に合わせて高効率型のポンプ設備や受変電設備、省エネルギー型の空調設備やLED照明設備を導入した。	H29	3	I	B 一定の進捗があつた					
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	3	I						
(3) 水道・工業用水道の資源の有効利用										
①浄水発生土の有効利用	◆浄水発生土を改良土の原材料やセメントの原料として、100%有効利用した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「浄水発生土の有効利用」については、継続的に100%有効利用することができ、順調に推移したため。 ◇「再生資源利用の促進」については、建設副産物を可能な限り再資源化するなど、順調に推移したため。	I 効果的な取組構成である	◇「浄水発生土の有効利用」については、計画どおり進捗しており、循環型社会の構築に貢献できていることから、現状のまま継続する。 ◇「再生資源利用の促進」については、計画どおり進捗しており、循環型社会の構築に貢献できていることから、現状のまま継続する。		
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	3	I						
②再生資源利用の促進	◆解体工事や撤去工事において発生するアスファルトコンクリート等の建設副産物を可能な限り再資源化した。 ◆アスファルトコンクリート等の再生資源材料を水道・工業用水道工事において積極的に採用した。	H29	3	II	A 順調に推移した					
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	3	I						

【基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成】



方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
				年度	達成度	方向性					
1 災害時の機能維持	(1) 下水道の管きよ・施設の地震対策										
	① 下水管きよの地震対策	◆川崎駅以南の地域の重要な下水管きよの耐震化については、約50.9kmの全ての重要な管きよの耐震化が完了した。 ◆川崎駅以北の地域の重要な管きよの耐震診断を完了した。 ◆川崎駅以北の地域の重要な下水管きよの耐震化について、約9.6km実施した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「下水管きよの地震対策」については、川崎駅以南の地域の重要な管きよの耐震化において、他企業埋設管の移設工事の遅れなどの影響により、令和元年度及び令和2年度の計画目標を下回ったが、令和3年度に達成できた。また、川崎駅以北の地域の重要な管きよの耐震化については、耐震診断結果を基に、新たな成果指標を設定し、耐震化を推進できた。これらのことから、概ね順調に取組を推進したため。 ◇「水処理センター・ポンプ場の地震対策」については、各計画目標を達成し、順調に推移したため。 ◇「津波対策」については、津波対策を合わせた再構築事業に合わせ対策を完了するとともに、津波避難施設としての開放を継続したため。	I 効果的な取組構成である	◇「下水道管きよの地震対策」及び「水処理センター・ポンプ場の地震対策」については、今後想定される大規模地震発生時においても、下水道機能の確保が必要であることから、市民生活への影響を最小限にするため、今後も計画的に進めていく。 ◇「津波対策」については、地域住民等の津波避難施設として、入江崎水処理センター（西系施設上部）及び入江崎総合スラッジセンター（サラマンダー広場）の開放を継続する。		
			H30	3	I						
			R1	3	I						
	R2	4	II								
	R3	3	I								
	② 水処理センター・ポンプ場の地震対策	◆水処理センター、ポンプ場などの耐震化については、入江崎水処理センターで再構築にあわせた耐震化を完了するとともに、等々力水処理センターにおける6系水処理施設の耐震補強工事を完了した。 ◆戸手ポンプ場、等々力ポンプ場などで管理棟の耐震化工事を完了し、管理機能の確保を完了した。 ◆汚水揚水機能の確保に向けた取組として、踊場ポンプ場の耐震補強工事を完了するとともに、大師河原ポンプ場の再構築及び大島ポンプ場などで耐震化を推進した。	H29	3	I						
			H30	3	I						
			R1	3	I						
	③ 津波対策	◆入江崎水処理センター（西系施設・沈砂池管理棟）については、再構築事業により津波対策を完了した。 ◆入江崎水処理センター（西系施設上部）及び入江崎総合スラッジセンター（サラマンダー広場）において、津波避難施設としての開放を継続した。	H29	3	I						
H30			3	I							
R1			3	I							
R2			3	I							
1 災害時の機能維持	(2) 下水道の危機管理対策										
	① 災害対応能力の強化	◆職員を対象とした訓練として、局災害対策訓練等を実施した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「災害対応能力の強化」及び「災害時の連携強化」については、各訓練において目標を概ね達成し、一定の進捗が図れたため。	I 効果的な取組構成である	◇災害対応能力及び災害時の連携を強化していくためには、継続した訓練が重要であるため、改善を繰り返しながら今後も進めていく。 ◇深刻な浸水被害が発生した令和元年東日本台風検証を踏まえた対応・対策を図っていく。		
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2	3	I						
			R3	3	I						
	② 災害時の連携強化	◆協定に基づく情報連絡訓練等を実施した。	H29	3	I						
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2	3	I						
R3			3	I							
2 大の雨備え 浸水	(1) 浸水対策										
	① 重点化地区等における浸水対策	◆重点化地区における対策については、大師河原地区は、貯留管を整備し平成30年度に対策を完了。三沢川地区は、平成30年度に国の下水道浸水被害軽減総合事業に位置づけ対策に着手するとともに、一部地区において令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえ対策手法の見直しを推進。土橋地区は、令和元年度に国の下水道浸水被害軽減総合事業に位置づけ対策工事を推進した。川崎駅東口周辺地区、京町・渡田地区、大島地区、観音川地区については、浸水対策手法の検討を行い、政策決定の上、上下水道事業中期計画に位置付け公表した。 ◆局地的な浸水箇所における対策は、梶ヶ谷、戸手本町、鷺沼、下作延地区の対策を完了した。また、千年地区において対策を推進した。 ◆排水樋管周辺地域における対策は、令和2年度の台風シーズンまでに短期対策を完了した。また、当面の対策（諏訪排水樋管周辺地域における既存仮排水所のポンプ能力の増強工事、山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管布設工事）を推進するとともに、ポンプゲート設備による中期対策の推進に向け河川管理者などと協議したほか、長期対策の実現に向け、取組を上下水道事業中期計画に位置付け公表した。	H29	3	I	B 一定の進捗があつた	◇重点化地区における浸水対策については、三沢川地区の一部において令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえ、対策手法の見直しを行い、着手に遅れが生じたことや、土橋地区において工事現場の地質条件による工事の遅れが生じたことにより、目標を下回ったが、対策工事を推進したことにより浸水対策実施率が上昇し、一定の進捗が図られたため。 ◇局地的な浸水箇所である排水樋管周辺地域については、令和元年東日本台風による、これまでに経験したことのない多摩川の水位の影響により、深刻な浸水被害が発生したことを受け、令和2年度の台風シーズンまでに短期対策を完了した。また、当面の対策を推進するとともに、ポンプゲート設備による中期対策の推進に向け河川管理者などと協議したほか、長期対策の実現に向けた検討を進め、今後の取組を令和3年度に上下水道事業中期計画に位置付け公表した。	II 概ね効果的な構成である	◇重点化地区における対策については、雨水管きよなどの整備を推進するとともに、近年多発する局地的集中豪雨などにより浸水被害が発生していることから、財政的な制約に配慮しながら、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していく。また、ハード対策に加え、内水ハザードマップの活用などの自助を促すためのソフト対策を合わせた複合的な対策を関係機関とも連携しながら実施していく。 ◇局地的な浸水箇所における対策については、令和元年東日本台風による被害を踏まえて排水樋管周辺地域の対策内容を計画に位置づけ、当面の対策及び中期対策の着実な事業推進を図るとともに、長期対策の実現に向けた取組を進めていく。		
			H30	3	I						
			R1	3	II						
			R2	3	III						
			R3	4	III						

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
				年度	達成度	方向性					
3 下水道 管きよ・ 施設の 適切な 管理と 更新	(1) 下水道の管きよ・施設の老朽化対策										
	①下水管きよの再整備	◆管きよ再整備重点地域において老朽管の再整備を28.9km実施した。	H29	3	I	A 順調に 推移した	◇「下水管きよの再整備」については、管きよ再整備重点地域における老朽管の再整備が順調に進捗したため。 ◇「水処理センター・ポンプ場の再構築」については、入江崎水処理センターの再構築事業が完了するなど、順調に進捗したため。 ◇「処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策」については、処理場・ポンプ場の設備更新を実施し、施設の老朽化対策を推進したため。 ◇「アセットマネジメントの導入」については、情報システムを構築するなど、アセットマネジメントの取組の本格運用を開始したため。	I 効果的な 取組構成 である	◇情報システムに蓄積された維持管理情報から健全度予測やリスク評価を行い、その情報を基に管きよの再整備、施設の再構築、処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策を推進する。また、リスクとコストのバランスを考慮した老朽化対策などアセットマネジメントの取組を推進し、今後も増え続ける老朽化施設への対策を着実に進めている。		
	②水処理センター・ポンプ場の再構築	◆入江崎水処理センター西系施設の再構築を完了するとともに、渡田ポンプ場及び大師河原ポンプ場の再構築を推進した。	H29	3	I						
	③処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策	◆京町ポンプ場において雨水スクリーン設備や雨水ポンプ設備、江川ポンプ場において雨水ポンプ設備、丸子ポンプ場において汚水沈砂池設備を更新するなど設備更新を完了するとともに、等々力水処理センター中央監視設備の更新を推進した。	H29	3	I						
	④アセットマネジメントの導入	◆維持管理情報などを蓄積・管理・分析する、情報システムを構築し、アセットマネジメントの本格運用を開始した。	H29	3	I						
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2	3	I						
			R3	3	I						
			H29	3	I						
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2	3	I						
			R3	3	I						
(2) 下水道の管きよ・施設の維持管理											
①下水管きよの維持管理	◆下水管きよの清掃、点検・調査、修繕などを実施した。 ◆維持管理情報の蓄積・管理・分析を実施した。	H29	3	I	A 順調に 推移した	◇「下水管きよの維持管理」及び「処理場・ポンプ場設備の維持管理」については、清掃、点検・調査など、毎年度計画的に実施するとともに、アセットマネジメントの取組による維持管理情報の蓄積を行うことができたため。	I 効果的な 取組構成 である	◇市民生活に重要なライフラインである下水管きよ・施設は、機能障害や事故を未然に防ぎ、不断のサービスを提供する必要があることから、予防保全的な維持管理を行うとともに、アセットマネジメントの運用及び情報システムの活用により、業務を効果的かつ効率的に行っていく。			
②処理場・ポンプ場施設の維持管理	◆処理場・ポンプ場施設の計画的な保守点検・調査、修繕を実施した。 ◆処理場・ポンプ場施設の最適な運転管理を継続した。 ◆維持管理情報の蓄積・管理・分析を実施した。	H29	3	I							
		H30	3	I							
		R1	3	I							
		R2	3	I							
		R3	3	I							

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
				年度	達成度	方向性					
4	快適で暮らしやすい水環境の創造	(1) 下水道の高度処理									
		①水処理センターの高度処理化	◆入江崎水処理センター（西系）において、高度処理化を完了した（H30）。 ◆等々力水処理センターにおいて流量調整池、脱窒ろ過池の整備及び既設反応タンクの改造を推進した。 ◆加瀬・麻生水処理センターにおいて、既存施設を活用した運転管理の工夫による段階的の高度処理を導入した。 ◆入江崎水処理センター（東系）において、窒素及びりん除去の更なる向上に向けた研究を推進した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇入江崎水処理センター（西系）の高度処理化や加瀬・麻生水処理センターの段階的の高度処理の導入により、目標の高度処理普及率を達成したため。	I 効果的な取組構成である	◇高度処理事業は、東京湾の水質環境基準を達成・維持し、快適な水環境を確保するため、『東京湾流域別下水道整備総合計画』で定められた目標水質の達成に向け、今後も継続して推進していく。	
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2	3	I						
			R3	3	I						
		(2) 合流式下水道の改善									
		①合流式下水道の改善	◆丸子地区において合流改善スクリーン（水面制御装置）などの設置を完了した(H29)。 ◆大師河原貯留管の整備を完了した(H30)。 ◆大師河原ポンプ場の汚水沈砂池の改築を推進した。 ◆六郷遮集幹線の整備を推進した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇令和5年度末までの対策完了に向けて、順調に工事を推進したため。	I 効果的な取組構成である	◇下水道法施行令に基づき令和5年度までに合流改善対策を完了させるとともに、雨天時越流水による公共用水域の水質汚濁の防止や公衆衛生上の安全確保を図る必要があるため、今後も継続して推進していく。	
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2	3	I						
			R3	3	I						
(3) 下水道の未普及地域の解消											
①下水道の未普及地域の解消	◆登戸土地区画整理地区において下水道の整備を実施した。 ◆河川沿いなどの下水道の整備を実施した（平瀬川沿い：高津区上作延・久地地区、高津区下作延地区）。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇登戸土地区画整理地区などにおいて下水道の整備を着実に推進したため。	I 効果的な取組構成である	◇市民に衛生的で快適な生活環境を提供するため、着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していく。			
	H30	3	I								
	R1	3	I								
	R2	3	I								
	R3	3	I								
(4) 下水道の水質管理・事業場指導業務											
①良好な放流水質の確保	◆水処理センターの水質試験を通じて適正な運転管理を行い、良好な放流水質を確保した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「良好な放流水質の確保」及び「事業場排水の監視・指導」について、目標を達成しており、基本目標である「快適で暮らしやすい水環境の創造」の実現に向け、順調に推移したため。	I 効果的な取組構成である	◇下水道の水質管理・事業場指導業務は、快適で暮らしやすい水環境の実現に向け、今後も着実な実施が必要なことから、現状の取組を、効果的かつ効率的に継続していく。			
		H30	3	I							
		R1	3	I							
		R2	3	I							
		R3	3	I							
②事業場排水の監視・指導	◆有害物質等を取り扱う事業場への立入調査を実施し、適切に指導した。 ◆未規制化学物質の下水道への排出量削減に向けた啓発を実施した。	H29	3	I							
		H30	3	I							
		R1	3	I							
		R2	3	I							
		R3	3	I							
5	地球環境への配慮	(1) 下水道の地球温暖化対策									
		①エネルギー対策	◆創エネ技術の導入として、入江崎水処理センター（沈砂地管理棟）へ太陽光発電設備を導入した(H30)。 ◆省エネ機器の採用として、軸浮上式ターボプロフ、LED照明、トップランナー制度の対象変圧器やプレミアム効率電動機などを導入した。 ◆各処理場において維持管理の工夫による省エネに配慮した運転管理を実施した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇施設の再構築や設備の更新にあわせた高効率機器・省エネルギー機器や、太陽光発電施設等の導入を実施し、温室効果ガス削減の取組を推進したため。 ◇既設焼却炉（2、3系）において高温焼却化や二段燃焼化を完了するとともに、既設焼却炉（1系）の更新事業者を決定し、温室効果ガス削減に向け推進したため。	I 効果的な取組構成である	◇下水道事業では、下水処理などの過程で多くの電力を消費していることから、地球環境に配慮した下水道を目指し、省エネルギー化、エネルギーの創出を進めるとともに、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化対策を推進していく必要があるため、現在の取組を効果的かつ効率的に継続していく。	
				H30	3	I					
				R1	3	I					
				R2	3	I					
				R3	3	I					
		②温室効果ガス排出量の削減	◆既設焼却炉（2、3系）については、高温焼却化や二段燃焼化を完了し、一酸化二窒素（N ₂ O）削減の取組を推進した（R1:3系、R3:2系）。 ◆既設焼却炉（1系）については、再構築に合わせた温室効果ガス削減も踏まえ、新炉建設工事の受注者を公募型プロポーザルにより決定した（R3）。 ◆既設焼却炉（3系）については、廃熱回収型高効率発電技術等の実証研究を行い、導入に向け自主研究を推進した。	H29	3	I					
				H30	3	I					
				R1	3	I					
				R2	3	I					
				R3	3	I					
		(2) 下水道の資源・施設の有効利用									
①資源・施設の有効利用	◆入江崎水処理センター上部施設の整備に向け、塩浜3丁目土地利用計画などとの整合性を図り、関係局と連携し有効利用の具体化に向けた検討を行った。 ◆汚泥を焼却した際に生じる灰のセメント原料への有効利用を再開した（H29）。 ◆再生水の利用促進に向けた設備の整備を完了した(H30)。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇下水汚泥、汚泥焼却熱、処理水の有効利用を行うとともに、下水道施設の空間利用や再生資源利用の推進を実施したため。	I 効果的な取組構成である	◇循環型社会の構築に向け、下水処理の過程で発生する資源や、工事で発生する建設副産物などの有効利用や、リサイクルの推進を継続的に推進していく。			
		H30	3	I							
		R1	3	I							
		R2	3	I							
		R3	3	I							
②再生資源利用の促進	◆再生資源材料を工事へ積極的に採用した。 ◆工事で発生した建設副産物を積極的にリサイクルした。	H29	3	I							
		H30	3	I							
		R1	3	I							
		R2	3	I							
		R3	3	I							

【基本目標Ⅲ 市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保】



方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
				年度	達成度	方向性					
1 市民サービスの充実	(1) お客さまとの信頼関係の構築										
	①川崎の上下水道の魅力の情報発信	◆新型コロナウイルス感染症により、一部のイベントが開催中止となったが、年4回の広報紙の発行など計画していた広報事業は概ね実施できたことにより、水道の安全性や水源地の重要性、下水道の役割等をわかりやすく伝える広報活動も併せて実施できた。また、水道100周年記念事業においても、一部のイベントが開催中止となったが、記念式典をはじめとするイベント等はほぼ計画どおり実施するとともに、それに伴う広報活動も併せて行うことができた。 ◆市民意識調査やイベント等を通じてお客さまの施策の認知度やニーズを的確に把握するだけでなく、可能なものについては、次の広報活動に適切に反映するよう取り組んだ。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「川崎の上下水道の魅力の情報発信」については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症により一部のイベントが開催中止となりましたが、それ以外は計画していた広報事業を概ね実施することができたため。 ◇水道100周年記念事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響により一部のイベントは中止したものの、記念式典等について感染対策を万全に行い実施することができたため。 ◇「適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保」については、必要な講習等を非接触で実施したため。 ◇「水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収」については、水道料金業務等オンラインシステムの再構築事業が順調に進捗し、予定どおり令和4年1月より新システムを稼働させることができたため。	I 効果的な取組構成である	◇「川崎の上下水道の魅力の情報発信」については、水道の安全性や水源地の重要性、下水道の役割等の上下水道の情報に係る広報には、広報紙、上下水道局ウェブサイト及びTwitter、各種イベントが効果的であること、また、各事業における施策の認知度やお客さまのニーズを的確に把握するためには、市民意識調査、各種イベントでの対話、アンケート調査等が有効であることから、今後もこれらの取組を推進していく。 ◇来年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、各種イベントの実施に当たり、実施の可否についての適切な判断や感染防止対策の徹底などの事前準備を行い、上下水道の取組について市民等に発信していく。 ◇「適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保」については、申請・講習のオンライン化について、更なる利便性・効果の向上を目指していく。 ◇「水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収」については、次期システムにおいて、費用対効果等を適切に見込み必要な機能を適宜追加していく。		
	②適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保	◆新規指定給水装置工事事業者に、工事の手続きや工事上の条件等について、非接触により個別講習を実施した。 ◆指定給水装置工事事業者の更新手続きについて、オンライン申請システムを活用する事により、非接触化を実現した。 ◆日本水道協会神奈川支部指定給水装置工事事業者研修会を令和5年度に開催するため、準備を進めた。 ◆排水設備工事責任技術者に対し、技術レベルの確保や関係法令等の最新動向の周知等を目的とした更新講習会を非接触により実施した。	H29	3	I						
	③水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収	◆次期上下水道料金等業務システムについては令和4年1月の運用開始に向け、平成31年度に、要件定義・基本設計（仕様）、令和2年度に、詳細設計、プログラム開発・単体テスト、令和3年度に各種テストを実施し、令和4年度から運用を開始した。 ◆徴収に関わる職員に対し、適宜業務指導を行うとともに、資料等による研修を実施した。	H29	3	I						
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2	3	II						
			R3	3	II						
			H29	3	I						
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2	3	II						
		R3	3	II							
(2) お客さまの利便性の向上											
①上下水道お客さまセンターの品質向上	◆マニュアル・FAQについては、随時新規登録を行ったほか、作成済の内容やカテゴリの見直し等を行った。 ◆業務改善等が図れるよう毎月寄せられるお客さまの声を集約し、局内共有した。 ◆業務知識向上のための局職員からスーパーバイザー、スーパーバイザーから局職員への研修を実施した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「上下水道お客さまセンターの品質向上」については、上下水道お客さまセンター業務に関する各種取組により、応答率の向上につなげることができたため。 ◇「給水装置情報の電子化」については、令和3年度末時点において、概ね計画通りに進捗しているため。 ◇新たなサービスの提供に向けた取組については、A-Smartプロジェクトに参画し、当該プロジェクトの情報を継続して収集できたため。 ◇新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐとともに、支払いの利便性の向上を図るためモバイル決済を追加導入できたため。	I 効果的な取組構成である	◇「上下水道お客さまセンターの品質向上」については、今後もお客さま対応が的確に行えるよう、お客さまセンターの品質向上に向けた現在の取組を継続して進めていく。 ◇「給水装置情報の電子化」については、既存給水装置台帳等の電子化作業は、職員負担及びコストの低減を図るため、業務委託により実施しており、目標達成に向けて、引き続き、電子化を進めていく。また、電子化した給水装置工事台帳の一元管理化及び事業所間の情報を共有化することができるシステムの導入を進めていく。 ◇お客さまへの新たなサービスの提供や適正かつ効率的な料金算定業務に向けて、ICT（情報通信技術）を活用した水道スマートメーター等の情報収集等を引き続き行う。			
②給水装置情報の電子化	◆給水装置工事台帳電子データ作成業務委託により、令和3年度に予定していた件数（枚数）の電子化が完了し、当初予定の業務が進捗した。	H29	3	I							
③新たなサービスの提供に向けた取組	◆新たに時間や場所を問わず支払いができるモバイル決済を追加導入した。 ◆地域見守りネットワーク事業への協力を継続的に実施している。 ◆水道スマートメーターについて、水道技術研究センターが主催する「A-Smartプロジェクト」への参加などを通じ、実用性や課題等について引き続き情報収集等を行った。	H29	3	II							
		H30	3	I							
		R1	3	I							
		R2	3	I							
		R3	3	I							

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」			
				年度	達成度	方向性							
2	国際展開の推進	(1) 官民連携による国際展開											
		①かわビジネスネットによる海外展開	◆かわビジネスネット会員への支援やかわビジネスネットのPRを継続的に実施した結果、「国土交通省《下水道技術海外実証事業（WOW TO JAPANプロジェクト）》」において共同事業体として事業を実施した。また、「JICA《中小企業・SDGsビジネス支援事業～案件化調査（中小企業支援型）～》」では事業実施に向けJICAとの契約交渉を行うなど、会員企業の海外展開活動を支援した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇かわビジネスネットによる海外展開において、海外水ビジネス案件形成を目指している会員企業をサポートすることで、JICA等が公募するスキームに提案が採択されたことや、かわビジネスネットのPRとして広報施設や国際展示会等で情報提供や情報発信などを実施したことにより、会員企業の海外展開活動を支援できたため。	I 効果的な取組構成である	◇かわビジネスネットを通じた水関連企業の海外展開支援の推進について、令和元年度に2件の提案が公募事業に採択されるなど着実に成果が出てきていることから、新型コロナウイルスの状況を見ながら、引き続きかわビジネスネットによる海外展開を推進していく。			
		H30	3	I									
		R1	3	I									
		R2	3	I									
		R3	3	I									
		(2) 技術協力による国際貢献											
		①川崎の上下水道技術の世界への発信	◆開発途上国等の水環境改善に向けて、JICAの技術協力プロジェクトに水道分野の専門家として職員をラオスへ派遣（長期専門家：2名、短期専門家：6名）、また、海外からの研修生・視察者の受入れを実施（53カ国・地域、489名）したこと、川崎の上下水道技術を世界へ発信することができた。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇JICA技術協力プロジェクトでは、従来からの短期専門家派遣に加えて局で初となる長期専門家の派遣や、JICA及び川崎市を含めた4地方自治体との連携強化に向けた協定の締結、運営指導調査に係る調査団員の派遣を実施し、あわせて、局として初めて採択されたJICA草の根技術協力事業の開始に向け、JICAや現地政府との協議を現地に渡航し実施したこと、さらには、海外からの研修生・視察者の受入れについても、計画的に実施し効果的に川崎の上下水道技術を世界へ発信したことにより、国際貢献を行うことができたため。	I 効果的な取組構成である	◇JICA等を通じた専門家派遣及び研修生・視察者受入れの推進による世界へ向けた川崎の上下水道技術の発信について、開発途上国等の水環境改善に貢献する一助として効果的な取組であることから、新型コロナウイルスの状況を見ながら、引き続き推進していく。			
		H30	3	I									
		R1	3	I									
		R2	3	II									
		R3	3	I									
3	持続可能な経営基盤の確保	(1) 持続可能な経営基盤の確保											
		①組織機構及び職員定数の見直し	◆計画に掲げた取組や業務執行状況の検証に基づく課題等に対応するため、毎年度組織整備計画及び職員配置計画を策定・実施した。 ◆令和3年度計画の策定においては、上下水道事業を統合してから10年経過したことや令和元年東日本台風による浸水被害対応などを踏まえ、経営戦略・危機管理室を設置した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇計画に掲げた取組や業務執行状況の検証に基づく課題等に対応するため、各年度ごとに組織整備計画及び職員配置計画を策定し実施したため。 ◇「人材育成・意識改革の推進」については、上下水道局人材育成計画を改善しながら継続し、効果的に人材育成・意識改革を推進できたため。 ◇「収益確保に向けた資産の有効活用」については、土地等の貸付けによる有効活用を継続して推進し、計画目標を達成したため。 ◇「企業債残高の適正管理」については、期間内の全ての年度において、当年度の計画目標を達成したため。	I 効果的な取組構成である	◇社会環境の変化に対応しながら、上下水道事業中期計画を推進するには、引き続き必要な組織整備や職員配置に取り組み、効果的な執行体制の整備を推進する必要がある。 ◇「人材育成・意識改革の推進」に係る取組については、継続により効果が出るものと考えており、引き続き現状の事業内容を職員にとってより効率的・効果的なものになるよう、改善しながら継続する。 ◇「収益確保に向けた資産の有効活用」については、土地等の貸付けにより収益増を達成できたことから、引き続き現在の取組を推進する。 ◇「企業債残高の適正管理」については、現在の取組により計画目標を達成できた。中期計画での取組としては終了するが、引き続き、後年度への負担等を考慮しながら、企業債残高を適正に管理していく。			
		H30	3	I									
		R1	3	I									
		R2	3	I									
		R3	3	I									
		②人材育成・意識改革の推進	◆所属の先輩職員を、入庁2年目までの指導を担当する育成担当者として活用するなど、各所属におけるOJTを推進した。 ◆業務遂行上必要な基本的な知識及び技術の習得と実務能力の向上を軸とした研修を実施した。 ◆職務を遂行する上で必要な高度・専門的知識及び技術を習得させるため、外部が主催する研修へ参加した。 ◆職場風土改善のため、職場提案、業務改善・研究発表会、オフサイトミーティング等を実施した。 ◆職場体験研修や育成型ジョブローテーションに取り組み、職員のキャリア形成を推進した。	H29	3	I							
				H30	3	I							
				R1	3	I							
				R2	3	I							
				R3	3	I							
		③収益確保に向けた資産の有効活用	◆他の水道事業者や学校、保育園、運動施設用地としての貸付けに加え、駐車場、自動販売機の設置スペースなど、土地等の貸付けによる有効活用を継続して推進するとともに、令和4年度以降の清涼飲料水自動販売機設置スペース貸付けを継続するため、災害対応機、環境配慮型の機種の設置を条件とした一般競争入札を実施し、事業者を決定した。 ◆生田浄水場用地の有効活用では、令和3年8月に事業用定期借地権設定契約を締結し、ふれあい広場・多目的広場を先行して工事に着手し、令和4年度末にふれあい広場・多目的広場の供用開始を目指している。 ◆末吉配水所用地については昨年引き続き民間事業者によるニーズを調査し、太陽光発電事業が固定価格買取制度の単価減により収益が見込めないなど事業化は困難であることが明らかになったことから、貸付条件等の見直しを検討し、民間事業者へのニーズ調査と再生可能エネルギー導入の検討など、有効活用の方針を整理した。 ◆さく井跡地については、2井は公園予定地、1井は局内利用（浸水対策）、1井は用地の一部が道路拡幅予定地とした新たな有効活用策を決定した。	H29	3	I							
				H30	3	I							
				R1	3	I							
				R2	3	I							
				R3	3	II							
		④企業債残高の適正管理	◆事業調整を図りながら企業債残高の適正管理を行い、中期計画の企業債残高を超えない水準での借入れを実施した。	H29	3	I							
				H30	3	I							
				R1	3	I							
				R2	3	I							
				R3	3	I							